

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第19期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 アルコタワー17階
【電話番号】	03 - 6682 - 5700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 後藤 英紀
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 アルコタワー17階
【電話番号】	03 - 6682 - 5700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 後藤 英紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,534,377	8,388,502	13,192,635	10,720,399	10,150,166
経常利益又は経常損失 (千円)	217,967	844,391	29,118	1,349,364	635,890
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	537,978	814,575	204,002	1,712,709	711,468
包括利益 (千円)	615,717	810,334	201,860	1,717,704	713,294
純資産額 (千円)	1,653,004	3,364,538	3,261,263	1,423,302	2,168,542
総資産額 (千円)	3,300,047	6,819,124	9,097,496	6,946,389	6,423,758
1株当たり純資産額 (円)	50.88	113.24	106.74	47.88	74.22
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	19.69	29.72	7.21	60.46	25.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	29.67	-	-	24.98
自己資本比率 (%)	42.1	47.0	33.2	19.6	32.9
自己資本利益率 (%)	32.6	35.5	6.6	78.3	41.0
株価収益率 (倍)	-	47.6	-	-	18.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,173	845,616	79,433	78,257	691,423
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	548,747	455,600	1,958,207	122,987	100,638
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	574,229	1,345,491	2,287,740	271,209	1,188,248
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,206,906	2,923,204	3,173,522	2,856,170	2,258,707
従業員数 (名)	280	319	407	367	326
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔20〕	〔22〕	〔44〕	〔51〕	〔24〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第15期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第15期、第17期及び第18期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第30号(2013年12月25日公表))を適用し、「1株当たり純資産額」の算定における期末発行済株式数の計算、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定における期中平均株式数の計算において、E S O P信託口が所有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

5. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,048,818	8,205,510	13,177,073	10,686,840	10,006,508
経常利益又は経常損失() (千円)	143,824	873,632	87,116	1,061,575	403,558
当期純利益又は当期純損失() (千円)	499,298	868,631	65,532	1,958,849	692,029
資本金 (千円)	1,196,638	1,694,723	1,694,723	1,715,413	1,735,288
発行済株式総数 (株)	13,901,000	14,371,000	28,742,000	28,819,000	28,894,000
純資産額 (千円)	1,549,749	3,464,208	3,465,999	1,396,170	2,122,233
総資産額 (千円)	3,136,954	6,887,658	9,224,748	6,938,090	6,260,542
1株当たり純資産額 (円)	52.80	117.00	114.60	47.02	72.68
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	18.28	31.69	2.32	68.98	24.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	31.64	-	-	24.29
自己資本比率 (%)	46.0	48.0	35.1	19.2	33.1
自己資本利益率 (%)	29.7	36.6	2.0	86.0	40.7
株価収益率 (倍)	-	44.6	-	-	18.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	251	292	387	344	276
[外、平均臨時雇用者数]	[14]	[18]	[27]	[39]	[24]
株主総利回り (%)	32.7	162.6	134.3	63.0	51.6
(比較指標：マザーズ指数) (%)	(116.1)	(121.8)	(137.2)	(108.7)	(70.5)
最高株価 (円)	2,160	3,135	2,492	1,340	972
		() 1,567			
最低株価 (円)	392	478	986	356	401
		() 239			

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。
3. 第15期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第15期、第17期及び第18期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第30号(2013年12月25日公表))を適用し、「1株当たり純資産額」の算定における期末発行済株式数の計算、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定における期中平均株式数の計算において、E S O P信託口が所有する当社株式を控除する自己株式に含めております。
6. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率を算定しております。

7. 当社は、2017年4月1日付で1株を2株とする株式分割をしており、()印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2001年11月	インターネットコミュニティサービス「マイプロフィール」の運営と受託開発を主要事業として、京都市南区に有限会社ドリコムを設立
2002年8月	京都市下京区へ本社移転
2003年3月	株式会社へ組織変更
2004年8月	東京都港区虎ノ門に東京支店を開設
2005年1月	検索エンジン事業の研究開発を主要事業として、滋賀県草津市に株式会社ドリコムテック（当社100%子会社）を設立
2005年7月	東京都港区三田に東京支店を拡張移転
2006年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年4月	東京都渋谷区恵比寿に東京支店を拡張移転
2006年6月	ドリコムブログ事業部門及びカテゴリー特化型検索サービス事業部門を会社分割し株式会社ドリコムジェネレーティッドメディアに移管
2006年8月	京都支社を閉鎖して東京本社に統合
2006年12月	光通信グループから株式会社ドリコムマーケティングを取得
2007年4月	株式会社ジェイケンの株式を取得し子会社化
2007年8月	NECネクサソリューションズ株式会社との資本業務提携を発表
2008年3月	楽天株式会社との資本業務提携を発表
2008年8月	東京都新宿区高田馬場に本社を移転
2009年5月	株式会社ジェイケンを吸収合併
2009年10月	法人向けブログパッケージ事業、個人向け無料ブログサービスの事業譲渡を発表
2010年9月	子会社（株式会社じげん）を譲渡
2010年10月	子会社（株式会社ドリコムマーケティング）を譲渡
2011年10月	株式分割を実施し、普通株式1株を5株に分割
2012年3月	モバイルコンテンツ事業の事業譲渡を発表
2012年4月	東京都目黒区下目黒に本社を移転
2014年4月	株式分割を実施し、普通株式1株を100株に分割
2014年11月	ソーシャルラーニング事業について、当社を分割会社、当社の連結子会社（楽天株式会社との合併会社）である株式会社ReDucateを承継会社とする吸収分割を実施
2016年10月	子会社（株式会社グリモア）を譲渡
2017年4月	株式分割を実施し、普通株式1株を2株に分割
2017年8月	株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの合併会社である株式会社BXD（持分法適用関連会社）を設立
2020年3月	株式会社スタジオレックスの（現・連結子会社）の株式取得
2020年3月	持分法適用会社（株式会社BXD）の全株式を株式会社バンダイナムコエンターテインメントに譲渡

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドリコム）、子会社4社及び関連会社1社により構成されており、ソーシャルゲーム及び教育コンテンツを提供する「エンターテインメントサービス」と、企業のマーケティングに関わるサービス及びスマートフォンやPC向けメディアコンテンツを提供する「広告メディアサービス」の2サービス領域で事業を展開しております。

なお、2020年3月1日付で連結子会社であった株式会社ドリコム沖縄の全株式を譲渡したため、同日より連結の範囲から除外しております。

また、2020年3月30日付で持分法適用関連会社であった株式会社BXDの全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

当社、子会社、関連会社の当社グループの各事業における位置付け及びセグメント区分との関連は、次のとおりであり、当事業の内容における事業区分と、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分は同一であります。

事業区分	主な事業の内容	主要な会社	会社数
エンターテインメントサービス	ソーシャルゲーム事業	株式会社ドリコム（当社） 株式会社スタジオレックス 株式会社ドリアップ	連結子会社 2社
	ソーシャルラーニング事業	株式会社ReDucate	持分法適用関連会社 1社
広告メディアサービス	広告事業	株式会社ドリコム（当社）	-
	メディア事業	株式会社ドリコム（当社）	連結子会社 2社

（1）エンターテインメントサービス

エンターテインメントサービスは、ゲームや教育コンテンツを中心としたスマートフォン向けエンターテインメントコンテンツの企画、開発及び運用の他、HTML5を中核とする技術を活用したオンラインゲーム及び配信プラットフォーム（「enza」）の開発及び運営を主な事業としております。

当社グループが提供している上記関連サービスの内容は、以下のとおりです。

・ソーシャルゲーム事業

主にスマートフォン上でプレイするソーシャルゲームの企画、開発及び運用を行っております。当社のソーシャルゲームは、国内外のプラットフォーム運営事業者の運営するプラットフォーム上又はプラットフォームを介してユーザーに無料で提供され、アイテムを購入する際に課金がされる課金型のビジネスモデルを導入しております。2016年3月期以降は、市場環境の変化と当社の強みを活かし、オリジナルゲーム（従来の自社コンテンツをテーマとしたゲーム）から、IPゲーム（一定の知名度や支持ユーザーを有する他社コンテンツをテーマとしたゲーム）へ事業の焦点を移しIPゲームを今後の成長基盤とする戦略を打ち出し、企画、開発及び運用に注力しております。

当該サービスに係る取組形態は、当社がソーシャルゲームの企画、開発、配信及び運用までを単独で担う形態、当社がソーシャルゲームの企画、開発及び運用（配信及びマーケティングを除く）を担い、配信及びマーケティングをIPプロジェクト・パートナーが担う形態、当社がソーシャルゲームの企画、開発及び運用（配信及びマーケティング含む）をIPプロジェクト・パートナーと分担し収益を共有する形態があり、現時点においては上記の戦略の下、及びの形態の割合が高くなっております。

及びの形態における当社の収益スキームとしては、企画及び開発にあたり発生する費用の一部又は全額を、開発報酬又は費用分担としてIPプロジェクト・パートナーから受領する方法若しくはユーザーからの課金収入の一定割合を受領する方法（レベニューシェア）があります。

当該事業については、当社及び株式会社スタジオレックスがソーシャルゲームの企画、開発及び運用を、株式会社ドリアップが当社向けソーシャルゲームの開発及び運用を主要事業として展開しております。

・ソーシャルラーニング事業

スマートフォン向けの英語学習アプリの企画、開発及び運用を行っております。当該事業については、持分法適用関連会社である株式会社ReDucateが事業展開しております。

(2) 広告メディアサービス

広告メディアサービスにおいては、リワード型広告サービスを中心に、インターネットを通じた企業のマーケティング活動に関わるサービスの企画及び開発並びにスマートフォン、PC向けメディアコンテンツの企画、開発及び運用を行っております。

当社グループが提供している上記関連サービスの内容は、以下のとおりです。

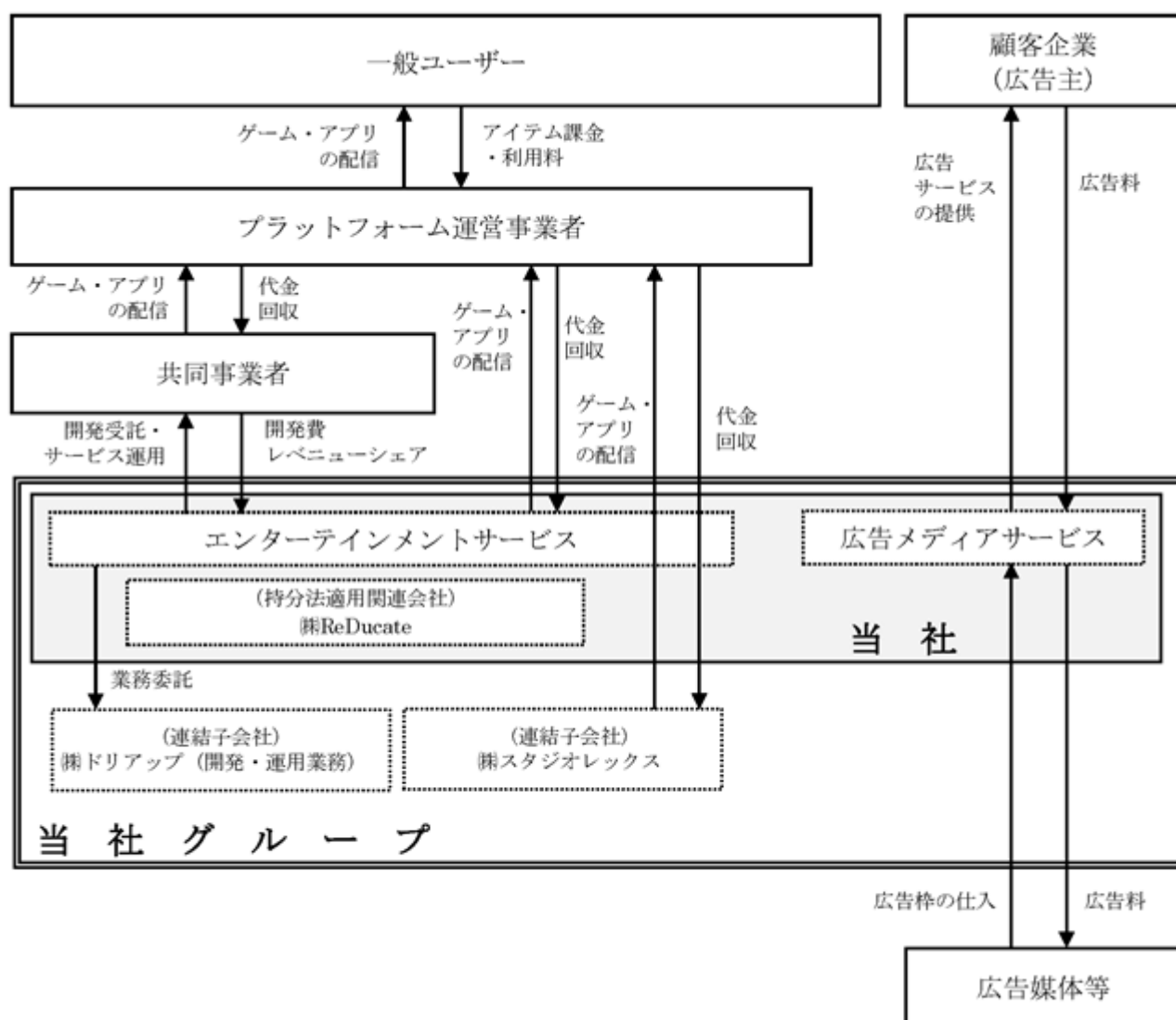
・ 広告事業

主要サービスであるCPI型リワード広告サービス「HeatAppReward」の他、広告代理業など、ソーシャルゲーム等のインターネット上のエンターテインメントコンテンツとの親和性の高い広告サービスを提供しております。当該事業については、当社が事業展開しております。

・ メディア事業

当社が過去培ったノウハウや有する最先端技術を応用し、当社の中長期の成長を担う新規事業の創出に取り組んでおります。過去には無料音楽ストリーミングアプリ「DropMusic」、ダイニングコンシェルジュサービス「PlanB」、物々交換アプリ「Clip」、位置情報を利用したライブコミュニケーションアプリ「Pass!」などを提供してまいりました。当連結会計年度におきましては、位置情報×3DリアルマップによるARスマートフォンアプリ構築プラットフォーム『AROW』を発表し、BtoCサービス領域への事業展開を模索し始めました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



株式会社Ignom及び株式会社ハッピーホッピーハッピーは連結子会社ではありますが、休眠会社であるため、事業系統図には記載していません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ドリアップ	東京都目黒区	5,000	エンターテインメント サービス	90.0	経営管理サービス 業務委託
株式会社スタジオレックス	東京都渋谷区	5,000	エンターテインメント サービス	100.0	経営管理サービス 業務委託 資金の援助
その他2社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社ReDucate	東京都世田谷区	100,000	エンターテインメント サービス	33.3	役員の兼任
(その他の関係会社)					
株式会社バンダイナムコ ホールディングス(注)5	東京都港区	10,000,000	バンダイナムコグルー プの中長期経営戦略の 立案・遂行 グループ会社の事業戦 略実行支援・事業活動 の管理	被所有 19.2	資本・業務の提携

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載していません。
2. 当社は、2020年3月1日付で連結子会社であった株式会社ドリコム沖縄の全株式を譲渡したため、同日より当社の子会社ではなくなっております。
3. 当社は、2020年3月2日付で株式会社スタジオレックスの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
4. 当社は、2020年3月30日付で持分法適用関連会社であった株式会社BXDの全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。
5. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
エンターテインメントサービス	253	[16]
広告メディアサービス	15	[7]
本社その他(共通)	58	[1]
合計	326	[24]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除く。)であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 本社その他(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
 4. 使用人数が前連結会計年度と比べて、41名減少しましたのは、主にエンターテインメントサービスにおいて自然退職に対し、採用を抑制した結果によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
276 (24)	34.8	3.8	6,220,406

セグメントの名称	従業員数(名)	
エンターテインメントサービス	204	[16]
広告メディアサービス	15	[7]
本社その他(共通)	57	[1]
合計	276	[24]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 本社その他(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
 5. 使用人数が前事業年度と比べて、55名減少しましたのは、主にエンターテインメントサービスにおいて自然退職に対し、採用を抑制した結果によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループは「with entertainment」を存在意義として掲げ、質の高いサービス提供はもちろん、その上で多くの人の期待を超える価値を生み出していくことを目指しております。この経営の基本方針に基づき、たえず変化し成長し続けるインターネットの分野において新しい楽しさや便利さを生み出せるよう、常に新たな事業領域に挑戦し続け、ユーザーの満足度向上に努めて、企業価値の向上を目指します。

(2)経営戦略等

当社グループは、エンターテインメントサービスと広告メディアサービスの2領域で事業を行っております。エンターテインメントサービスでは、ソーシャルゲームの企画・開発・提供をはじめとした個人ユーザーに向けたサービスの提供を行い、広告メディアサービスでは、法人に向けた広告サービスの提供をしております。この2事業により安定的な収益構造を構築してまいります。

当社の主要市場である日本においても、2020年1月より新型コロナウイルス感染症の流行が拡大しており、それにともなう事業環境の急速な変化と、経済状況の悪化が経営上の大きなリスクとなっております。2020年3月末時点ではユーザーの消費動向に大きな変化は見られず、業績への影響も軽微となっておりますが、2020年4月7日に発令された緊急事態宣言による全国的な経済活動自粛の影響により、経済状況の更なる悪化が予想され、今後の先行きについての不透明感が増しております。そのような状況に鑑み、当社は安定的な利益の創出とキャッシュ・フローの確保を最優先事項と位置づけ、経済状況が安定するまでの当面の間、保守的な姿勢で経営に取り組んでまいります。具体的には、既存ゲーム事業の不採算タイトルへの対応を中心とする一層の収益性の向上と、現在のサービスポートフォリオを事業環境に適った形へと見直し、経営リソースの効率的な配分を図ってまいります。また、新規事業開発についても、利益とキャッシュ・フローを圧迫しないという前提のもと、継続的に研究開発を行い、中長期での成長も意識してまいります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属するインターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下においては、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへも経営資源を集中し、高い利益率を確保することが重要な課題と認識しております。また、一方でコーポレート・ガバナンスの充実も重要な課題であると認識しております。これらの課題に対処するために、現状下記の事項に取り組んでおります。

経営資源の選択と集中

当社グループは、主要事業であるゲーム事業へ経営資源を集中させ、現在取り組んでいる他社コンテンツを主軸に据えた戦略の一層の進展を通じた、中長期に亘る継続的成長を目指しております。また、将来的にはゲーム事業から創出される収益を新たなサービス、事業の創出に向けて、単一事業への偏重によるリスクを抑制し、将来の事業環境の変化にも機動的に対応できるビジネスポートフォリオの構築にも注力してまいります。

組織体制の整備

コーポレート・ガバナンスについては、昨今の一層の強化を求める社会的要請に応えるべく、強化に向けた取り組みを推進し、適切性および健全性が最大限確保された中で、全ステークホルダーの利益の極大化を目指した経営に取り組んでまいります。

また、内部管理体制については、定期的に内部監査を実施し、業務及び組織上のリスクの迅速かつ的確な把握と、リスクへの適切な対処に組み、業務の効率化とリスクの最小化を目指してまいります。

システムの安定的な稼働

当社グループが開発・運営するサービスにおいて、ユーザーの皆様満足度の高いプレイ体験を提供するためには、システムの安定稼働及びトラブル発生時の迅速かつ的確な対応が必要不可欠であると考えております。そのため、システムの安定稼働を担う専門の人材や、トラブル発生時に適切な意思決定の下、迅速な解決を可能とする体制の整備、及びサーバー設備の拡充に注力しております。

技術革新への対応

当社グループが属するインターネット業界では、目覚ましい技術革新が続いており、スマートフォンやタブレット等の普及に伴う携帯デバイス向けサービス市場も拡大の一途をたどっております。こうした環境下において当社グループが継続的な成長を遂げるためには、積極的な先端技術の習得が重要と認識しており、先端技術を応用した新規サービス、事業の創出についても当社グループの将来的成長を担う事業と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の拡大を図るという視点に立ち、当期利益及びフリーキャッシュ・フローを重要な経営指標としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、現時点において当社グループが判断したものであります。

外部環境に関するリスクについて

(イ)事業対象である市場について

当社グループが展開する事業の多くはソーシャルゲーム（モバイル端末上で複数のユーザーが同時にプレイし競い合う又は国外のプラットフォーム運営事業者を介してモバイル端末上にダウンロードされた若しくは国内のプラットフォーム運営事業者が運営するプラットフォーム・サービス上でプレイするゲーム）に関連する事業となっております。

ソーシャルゲーム市場は、モバイル端末の急速な普及に伴い、急成長を遂げてまいりましたが、市場の成熟化が進み、成長は鈍化してきております。また、ユーザーのサービスに対する要求水準の上昇やモバイル端末の技術的な向上によるゲームシステムの複雑化及びそれに伴う開発期間の長期化や開発費の高騰等を背景に、既存のサービス提供者間の競争も激化しております。

こうした昨今の市場環境の変化は、今後当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、新たな法的規制の導入や通信事業者の動向等により市場の成長が鈍化した場合にも、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、これらの要因から、今後ソーシャルゲーム市場が衰退した場合、ソーシャルゲームに関連する事業の譲渡や撤退を余儀なくされる可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)技術革新について

当社グループはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、この分野は、技術革新のスピードやユーザーニーズの変化が速いだけでなく、新技術又は新サービスが次々と登場してくることやサービスのライフサイクルが比較的短いことが特徴となっております。当社グループでは、常にこれらに対応し業界内で確固たる地位を確立し、それらに伴うサービスモデルの変更や新機能に対応したサービス等を当社グループのサービスに活用するために、積極的な技術開発を行っております。しかしながら、技術革新等への対応が遅れた場合や予想外に研究開発費等の費用が増大した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)競合について

当社グループは、ユーザーニーズに合致した競争力の高いサービスの提供を目指し、事業を展開しております。しかしながら、新規事業者の参入や競合するサービスの品質の向上等により、一層の競争の激化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ)法規制について

当社グループは、関連する法規制の遵守は経営上の重要な課題であると認識しており、今後も各種法規制を遵守してまいります。しかしながら、今後社会情勢の変化によって法規制が新設、改正又は強化された場合には、当社グループの事業が制約を受け、その対応に多大な費用等を要する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ)新型コロナウイルス感染症の流行について

当社グループの主要市場である日本においても、2020年1月より新型コロナウイルス感染症の流行が拡大しており、それにともなう事業環境の急速な変化と、経済状況の悪化が経営上の大きなリスクとなっております。2020年5月末時点ではユーザーの消費動向に大きな変化は見られず、業績への影響も軽微となっておりますが、今後流行が一層深刻化し、再び全国的な経済活動の自粛が求められる場合は、経済状況の悪化、それに伴うユーザーの消費動向の変化が予想され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業運営に関するリスクについて

(イ)ソーシャルゲームの企画、開発及び運営について

当社グループは、ソーシャルゲームの企画、開発及び運営を軸とした、ソーシャルゲーム事業を展開しており、当社グループの提供するソーシャルゲームは国内外の幅広いユーザーから一定の支持を得ていると考えております。

しかしながら、当該業界においては、ユーザーのサービスへの要求水準は上昇し続けており、ユーザーの嗜好変化も激しさを増しているものと認識しております。当社グループは、ユーザーニーズの的確な把握及びその対応に努めておりますが、ソーシャルゲームの開発及び運営においてこれらニーズへの十分な対応が困難となった場合には、既存タイトルの収益性低下や新規タイトルの不振等の状況が生じ、事業運営の縮小や中止等を余儀なくされる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) IPソーシャルゲームに焦点をあてた戦略について

当社グループは、2016年3月期より、IPソーシャルゲーム（IPコンテンツ（知的財産。アニメ、コミック、ゲーム等のコンテンツを指す）を主体としたゲーム）に焦点をあてた戦略に注力しております。同戦略では、外部のIPプロジェクト・パートナー（IPコンテンツやその使用权を有する事業者。以下「パートナー」という。）と共同で、複数のIPソーシャルゲームを企画、開発及び運営することを核としており、現在複数タイトルのIPソーシャルゲームの開発を推進しております。パートナーとの共同開発では、開発及び運営に伴う費用の分担によりリスクが抑制される等メリットが享受できる一方、パートナー各社にて事業方針の転換又は変更等が生じた場合には、必ずしも当社グループが意図する事業運営が推進できない可能性があります。主要なIPプロジェクトにおいて、大幅な事業方針の変更又は投資額の縮小若しくは延期又は中止等が決定された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、複数のIPソーシャルゲームを企画、開発及び運営するにあたり、社内の人材育成、社外からの人材登用及び社外の開発パートナーとの協業等が想定どおりに進まない場合や当社グループの想定を上回る人材流出が発生した場合には、企画及び開発の遅延又は運用サービスの競争力の低下等によって事業戦略の進展が制約され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、IPソーシャルゲームの取組みにおいては、パートナーとの個別契約において、配信主体又は開発及び運営に係る費用負担並びに収益配分（レベニューシェア）等が定められており、各タイトル及びその取組形態ごとに当社グループに生じる収益及び費用やその利益率が異なるものとなっております。

(ハ) 国内外のプラットフォーム運営事業者への依存及びその動向について

当社グループのソーシャルゲーム事業の多くは、国内外のプラットフォーム運営事業者を介して利用者にサービスを提供しており、各社の利用規約及び各社との契約内容を遵守し、サービスを運営しております。

今後、各社の事業方針に変更があった場合や当社グループのコンテンツが各社の基準を満たさないと判断された場合には、その対応に多大な費用等を要する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループがユーザーへ販売したソーシャルゲームに係る利用料は各プラットフォーム運営事業者を通じて回収されます。各プラットフォーム運営事業者の事情により、当社グループへの支払いを行うことができなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 株式会社バンダイナムコエンターテインメントへの依存について

当社グループがソーシャルゲーム事業にて提供する複数のソーシャルゲームは、株式会社バンダイナムコエンターテインメントにより配信されており、同社配信のソーシャルゲームからの収益が当社グループのソーシャルゲーム事業全体の収益の多くを占めております。

また、2017年8月からは共同で設立した株式会社BXDのもと、HTML5を中核とする技術を活用したオンラインゲーム及び配信プラットフォームの開発・運営事業にも取り組んでおり、同事業を将来的にソーシャルゲーム事業と同様の中核事業に発展させることを目指していることから、今後同社への収益依存度はより高まるものと考えます。

株式会社バンダイナムコエンターテインメントと当社との関係は良好に推移しているものと認識しており、今後も当該関係を継続していく方針ではありますが、同社の事業方針に重大な変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) ソーシャルゲームに関する法規制等について

当社グループは、ソーシャルゲームの利用環境向上を推進すべく、関連事業者からなる一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会に所属し、法規制及び業界内の各種ガイドラインを遵守する方針であります。しかしながら、現行の法規制の新設、改正又は強化若しくは各種ガイドラインの変更等が行われた場合には、その対応に多大な費用等を要する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ)サービスの健全性について

当社グループでは、コンテンツを配信する前に国内外のプラットフォーム運営事業者の基準や当社グループの基準に照らし、サービス及びその表現等の健全性を確保するように努めております。しかしながら、社会情勢の影響等により、当該基準が新設、変更又は強化された場合には、当社グループが提供するコンテンツを配信できなくなる可能性やその対応に多大な費用等を要する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ト)著作物を利用したソーシャルゲームについて

当社グループの提供するコンテンツの中には、著作権者等から利用許諾を得て配信しているものがあります。今後も著作権者等と良好な関係を維持してまいります。著作権者等の方針変更等により、当社グループが利用許諾を得ることができなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(チ)コンピュータシステムのリスクについて

当社グループが利用するコンピュータシステムの動作不良が生じた場合、当社グループの提供するサービスが中断又は停止する可能性があります。当社グループは、品質管理のため、サービスの提供を開始するまでの間にチェックリスト等により確認作業を行っていますが、コンピュータシステムの動作不良によりサービスが中断又は停止する事態が生じた場合には、損害賠償や信用低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのサービスはサーバー等を介して提供しておりますが、一時的なアクセスの集中による負担の増加、自然災害、事故又は外部からの不正な侵入等が発生した場合には、サービスが停止する可能性があります。当社グループは、外部からの侵入等を防ぐための監視体制の強化、システムの二重化等の対策を行っております。しかしながら、重要なデータが消失又は漏洩した場合若しくはサーバーが利用できなくなった場合には、損害賠償や信用低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リ)広告メディアサービスの事業展開に伴うリスクについて

当社グループの広告メディアサービスが属するインターネット広告市場は、過年度において急速な成長を遂げてまいりました。しかしながら、広告市場は一般的に景気動向に左右されやすい傾向にあることから、その景気動向に変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは市場シェアの拡大を目指すべく、既存サービスの改良及び付加価値の高いサービスの開発に取り組んでおります。しかしながら、必ずしもそうした取組みが当社グループのシェアの拡大及び競争力の向上に繋がるとは限らず、また、競争激化に伴う利益率の一層の低下や業界における規制、広告手法の多様化等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ヌ)新規サービスの事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、インターネット関連市場での新規サービスに積極的に参入することを経営方針としております。当社グループは、今後も、既存事業の基盤強化を継続的に行いながら、付加価値の高い新規サービスを展開していく方針であります。

しかしながら、新規サービスの開始に際しては、当社グループにおいて研究開発及びシステム開発に係る人員不足その他の要因により、事業立ち上げ等に想定以上の時間を要する場合や事業拡大及び収益獲得が当初の想定どおりに進捗しなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規サービスの事業展開においては、当社グループにおける体制構築やサービスの拡充及び健全性維持等のために新たな費用負担等が生じる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ル)為替リスクについて

当社グループは、ソーシャルゲーム事業の一部において国外のプラットフォーム運営事業者を介して海外のユーザーに提供しており、当社グループが海外のユーザーへ販売したゲーム内のアイテム等の代金は国外のプラットフォーム運営事業者を通じて現地の通貨にて回収されます。今後、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ)ソフトウェアに係る減損処理等について

当社グループは、ソーシャルゲーム事業、広告事業及びメディア事業においてサービス提供のために開発したプログラム等については、資産性を考慮して「ソフトウェア」等として連結貸借対照表に計上し、一定の期間等に応じて償却を行っております。

今後において、個別のゲームタイトルやサービスについて、収益性低下により期待する収益が獲得出来ない又は見込めない等の状況が生じ、当該資産に係る投資回収が困難であると判断される場合には、減損損失や評価損等の計上を余儀なくされる可能性があり、これにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの運営・管理体制に関するリスクについて

(イ)創業者への依存について

当社グループにおいて、創業者である代表取締役社長内藤裕紀は、当社グループの経営方針及び事業戦略を決定するとともに、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで重要な役割を果たしております。また、今後も当社グループの業務全般においては、同氏の経営手腕に依存する部分が大いと考えられます。

当社グループでは、取締役会及び経営会議等の重要会議において役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化等により、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務執行を継続することが困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)人材の確保・育成について

当社グループは、今後も事業拡大を進めていくにあたり、優秀な人材を確保するとともに人材の育成が重要な課題であると認識しております。このため、採用活動の充実、人材流出の防止、研修体制の充実等に努めておりますが、必要とする人材の確保ができなかった場合や中核となる優秀な人材の流出等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)自然災害等について

当社グループの本店所在地は東京都にあり、他の地域に拠点を分散しておりません。このため、東京都において大地震、台風等の自然災害や火災等の事象により、業務の遂行が困難となった場合や設備の損壊、電力供給の停止又は制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、自然災害や火災等によるコンピュータシステムのリスクについては、「事業運営に関するリスク」の「(チ)コンピュータシステムのリスクについて」に記載しております。

(ニ)個人情報の保護に関するリスクについて

当社グループでは、一部のサービスにおいてユーザーに個人情報の登録を求めており、当社グループのデータベースサーバーには、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。また、採用活動の際に応募者の個人情報を受領し、その個人情報を一定期間保管します。これらの情報については、当社グループにおいて「個人情報保護に関する法律」を遵守すべく、当社グループの企業理念及び事業内容にふさわしい自主的なルール並びに体制をもって適正に取り扱うための「個人情報保護方針」を定めております。また、データへのアクセス権限の制限及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により当社グループの開発部門を中心に漏洩防止を図っております。しかしながら、社内管理体制の問題又は社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合には、損害賠償や信用低下等によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ)知的財産の管理について

当社グループでは、知的財産の管理において、その取扱いに関する留意事項を文書化した規程を設け、社内のみならず外部委託者にもこれを遵守するよう義務付けております。これまで知的財産権に関しての侵害訴訟等を提起されるような通知は受けておりませんが、第三者の権利を侵害した場合や今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立した場合には、損害賠償、使用差止等の請求を受ける可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの知的財産権が第三者から侵害されないよう保護に努めておりますが、その対応のために多額の費用が発生した場合や当社グループの知的財産権が第三者の権利侵害から保護されず、当社グループの競争優位性が保持されない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ)投資活動及び事業提携に関するリスクについて

当社グループでは、将来の新規事業分野への参入や事業拡大のため、M&A等の投資活動を行っております。投資活動により事業規模が拡大した場合には、当社グループの収益構造が変化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが投資した時点で想定どおりに投資先が事業を展開できない場合やこれらの投資活動に伴って取得した出資持分等を含む資産が下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この他、他社との事業提携により、サービスの充実や拡大を行うことがあります。提携先は慎重に選定を行いますが、提携先が何らかの事情により、提携を継続することが困難となった場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他

(イ)ストックオプションの行使による株式の希薄化について

当社グループは、取締役、監査等委員及び従業員等の長期的な企業価値向上に対する士気を高める目的等のためにストックオプションを付与しております。現在付与されている又は今後付与するストックオプションの行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)利益配当について

当社は、株主への利益還元を最重要政策として位置付けており、利益還元の水準については経営成績及び財政状態の推移並びに研究開発投資等の実施状況及び今後の計画を十分に勘案して配当方針を決定しております。なお、当社は、現時点において配当原資である利益剰余金が累積損失によりマイナスとなっており、会社法の規定上、配当可能な状態にはありません。今後において、企業体質の強化と内部留保の更なる充実を図り、株主への利益配当を目指していく方針であります。配当実施時期等は未定であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループが属するインターネットサービス業界を取り巻く環境は急速な変化を続けております。平成30年通信利用動向調査によると、平成30年（2018）9月末時点で、スマートフォンを保有する世帯の割合は79.2%に達し、固定電話、パソコンの保有世帯割合を上回り、スマートフォンは現在の日常生活において最も主要な情報通信機器と位置付けられる状況になっております。また、平成30年（2018）9月末時点で、スマートフォンを使用してインターネットを利用する人の割合は59.5%となり、48.2%のPCと並び、スマートフォンはインターネット利用における主要なデバイスと位置付けられています。このように、スマートフォンの急速な普及とインターネットデバイスとしての重要性が増していることを受け、インターネットサービス業界では、スマートフォン向けの新規サービスが次々と創出され、市場拡大と競争の激化が続いております。

こうした環境の下、当社グループはスマートフォン向けサービスの提供を主な事業と位置付け、既存サービスの拡充および新規サービスの開発に注力しております。主力事業のソーシャルゲーム事業では、IPゲームの開発・運用を当社の強みとして、IPゲームの開発・運用を通じた事業拡大に取り組んでおります。また、株式会社バンダイナムコエンターテインメントの提供するブラウザゲームサービス「enza」（以下、「enza」といいます。）においても、主要な開発・運用パートナーとして、事業拡大に関与してまいりました。広告メディア事業では、広告代理事業の他、次世代の主力事業創出を目的とした新規サービスの開発・運用にも取り組みました。

当連結会計年度におきましては、引き続き運用中のIPゲームタイトルが順調に推移した他、2019年8月と2019年11月に新たなタイトルをリリースいたしました。特に2019年11月から当社が開発運用に関与しているタイトルは垂直的な立ち上がりとなり、想定を上回る寄与となりました。また、2020年3月には人気IPタイトル「ぼくとドラゴン」および「猫とドラゴン」を運営する株式会社イグニスの子会社を、株式譲受により完全子会社化し、当社グループのもとで同タイトルの提供を開始いたしました。しかしながら、前期に比べ当期は開発本数が少なく、開発に伴う売上が減少したことから、売上高は前期比で減少いたしました。費用につきましては、「enza」や新規事業開発に向けた投資を継続したものの、「enza」が拡大フェーズに転じた他、既存ゲーム事業で不採算タイトルへの対応が完了したことや、運用コストが最適化されたことにより、前期比で費用が減少し、営業損益は営業利益に転じました。これを受け、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益は経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益に転じました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は10,150,166千円（前期比5.3%減）、営業利益は617,072千円（前期は577,458千円の営業損失）、経常利益は635,890千円（前期は1,349,364千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は711,468千円（前期は1,712,709千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。当連結会計年度のセグメントごとの状況は次のとおりであります。

エンターテインメントサービス

当事業セグメントはゲームの開発・運営が主要事業となっており、他社IPゲーム及びゲームプラットフォーム並びにオリジナルIPゲームの開発・運営を行っております。

他社IPゲームにつきましては、主力タイトルを中心に引き続き安定的に推移いたしました。2019年5月および2019年11月の周年イベントは引き続きファンの支持に支えられ、経年に抗う推移となりました。また、2019年8月および2019年11月には新規タイトルをリリースし、特に2019年11月から当社が運用に携わっているタイトルは、垂直的な立ち上がりとなり、想定を上回る収益寄与となりました。

オリジナルゲームにつきましても、リリースから10年近く既存ユーザーの満足度維持・向上に焦点を当てたイベント施策の実施により売上水準を維持し、底堅く推移いたしました。

しかしながら、当期は前期と比較して開発本数が少なく、前期において計上されていた開発売上が、減少したことから、売上高は前期比で減少いたしました。利益については、前期に比べ不採算タイトルが減少したこと、過去一年間を通じ運用費の最適化を推進したことから費用が減少し、前期の営業損失から営業利益に転ずることとなりました。以上の結果、セグメント売上高は9,718,041千円（前期比1.6%減）、営業利益は871,070千円（前期は355,810千円の営業損失）となりました。

広告メディアサービス

広告メディアサービスでは、広告代理業務の他、次世代の主力事業創出を目的とした取り組みの一環である『DRIP (Drecom Invention Project)』のもと、2018年8月に発表した位置情報と3DリアルマップによるARスマートフォンアプリ構築プラットフォーム『AROW』等、当社の有するインターネットサービスの知見を活かした新規サービスを試験的に立ち上げ、事業化に向けた試行を重ねました。

しかしながら、広告代理業務の売上高の減少、多くの新規サービスが事業開発段階にあることから費用先行が続いた結果、セグメント売上高は432,125千円（前期比48.6%減）、セグメント損失は253,997千円（前期はセグメント損失221,648千円）となりました。

なお、2020年3月末においては、いずれのセグメントにおきましても、新型コロナウイルス感染症の流行の影響と考えられる主要KPIや収益の変化は確認できておらず、当該流行が、当連結会計年度における当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は、軽微と考えております。

キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ597,463千円減少し、2,258,707千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは691,423千円の収入となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益の計上額718,677千円、減損損失の計上額565,017千円、減価償却費の計上額382,147千円、たな卸資産の減少額240,989千円であり、主な減少要因は関係会社株式売却益の計上額692,804千円、売上債権の増加額208,438千円、未払金の減少額182,392千円、前受金の減少額169,009千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは100,638千円の支出となりました。主な増加要因は関係会社株式の売却による収入441,000千円であり、主な減少要因は無形固定資産の取得による支出505,877千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,188,248千円の支出となりました。主な増加要因は短期借入れによる収入1,080,000千円であり、主な減少要因は長期借入金の返済による支出2,098,668千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社では生産業務は行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	仕入高	前年同期比(%)
エンターテインメントサービス(千円)	-	-
広告メディアサービス(千円)	352,933	39.0
合計(千円)	352,933	39.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
エンターテインメントサービス(千円)	9,718,041	6.5	-	-
広告メディアサービス(千円)	432,125	48.5	-	-
合計(千円)	10,150,166	9.6	-	-

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高を除いた数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
エンターテインメントサービス(千円)	9,718,041	1.6
広告メディアサービス(千円)	432,125	48.5
合計(千円)	10,150,166	5.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)バンダイナムコエンターテインメント	3,741,743	34.9	3,890,005	38.3
(株)BXD	1,797,824	16.8	2,118,358	20.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産及び負債、連結会計期間における収益及び費用に影響を及ぼすような仮定や見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの連結財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性がある重要な会計方針の適用における仮定や見積りには、以下のようなものが考えられます。

(ソフトウェアの会計処理)

当社グループが開発するソフトウェア製品において、開発に要した外注費や労務費等を費用計上せず、投資としてソフトウェア又はソフトウェア仮勘定に計上することがあります。精緻な事業計画に基づき積極的に開発を行ってまいります。ソフトウェア資産の回収可能性については見積り特有の不確実性があるため、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、下記の通りとなります。

a. 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度において計上されていた開発売上がリリースに伴い減少したことから、前期比で570,232千円減少し、10,150,166千円(前期比5.3%減)となりました。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、両セグメントとも100.0%となっております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、主に、運用費の最適化やサービスのクローズ等の不採算タイトルの採算性向上を目指した取組みが奏功したことから、売上原価が売上高の減少を上回る水準で減少、前連結会計年度に比べ758,172千円増加し、2,192,259千円(前期比52.9%増)となりました。また、売上総利益率は、前連結会計年度に比べ8.2%増加し、21.6%となりました。

(営業利益)

費用対効果を重視した効率的な広告宣伝施策の展開や全社的なコスト最適化の取り組みにより、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ436,359千円減少し、1,575,186千円(前年同期比21.7%減)となりました。前述の売上総利益の増加と併せ、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ1,194,531千円増加し、617,072千円(前年同期は営業損失577,458千円)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、2020年3月30日まで、当社の持分法適用会社であった株式会社BXDが展開している新ブラウザゲームサービス「enza」で事業拡大が続いたことから持分法投資利益を計上しており、その結果、前連結会計年度に比べ90,646千円増加し、101,074千円(同869.3%増)となりました。営業外費用につきましては前期で計上していた新ブラウザゲームサービス「enza」に関連する持分法投資損失が減少したことから、前連結会計年度に比べ700,076千円減少し、82,257千円(前年同期比89.5%減)となりました。以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,985,255千円増加し、635,890千円(前年同期は経常損失1,349,364千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、株式会社BXD全株式の株式会社バンダイナムコエンターテインメントへの譲渡に伴い、関係会社株式売却益を計上したことから、前連結会計年度に比べ563,989千円増加し、692,804千円(前年同期比437.8%増)となりました。特別損失につきましては、主に、開発中であったゲームアプリの開発中止および運用中のゲームアプリの一部を再評価した結果、減損損失を565,017千円計上し、前連結会計年度に比べ159,232千円増加し、610,017千円(前年同期比35.3%増)となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は711,468千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,712,709千円)となりました。

b. 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は4,571,875千円となり、前連結会計年度末に比べ618,687千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が597,463千円減少したことによるものであります。固定資産は1,851,883千円とな

り、前連結会計年度末に比べ96,056千円増加いたしました。これは主にソフトウェアが641,780千円増加した一方で、ソフトウェア仮勘定が508,445千円、敷金が61,257千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は6,423,758千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は4,255,215千円となり、前連結会計年度末に比べ1,267,872千円減少いたしました。これは主に銀行借入が1,018,668千円、持分法適用に伴う負債が437,983千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,168,542千円となり、前連結会計年度末に比べ745,240千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益711,468千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は32.9%（前連結会計年度末は19.6%）となりました。

c. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりとなります。

e. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、下記のとおりとなります。

) 資本の財源

当社グループは現在、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。

) キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性についての分析

当連結会計年度における状況につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの概況」に記載のとおりであります。

f. 経営戦略の現状と見通し

今後につきましては、引き続きスマートフォンの普及が拡大し、スマートフォン向けコンテンツ市場における競争の激化が予想されます。そうした環境下、当社グループは市場の急速な変化に対応し、多様化するユーザーニーズを捉えたアプリおよびサービスの開発に努めるとともに、既存サービスの運用、新規事業開発の両面において、各事業領域間の連携を促進し、それぞれの有する強みを融合させることでシナジーを高め、事業の拡大に引き続き注力してまいります。

g. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年1月31日公表の2020年3月期の連結業績予想の達成状況は以下のとおりとなります。売上高は計画比49百万円減(0.5%減)となりました。これは主に、既存運用ゲームの売上高が計画比で下回ったことによるものです。経常利益は計画比35百万円増(5.8%増)となっており、これは主に、2020年3月30日まで当社の持分法適用会社であった株式会社BXDが展開している新ブラウザゲームサービス「enza」が計画比で好調な推移となったことから、持分法投資利益を計上したことによります。親会社株主に帰属する当期純利益は、計画比261百万円増(58%増)となり、これは主に先述の株式会社BXD株式の譲渡に伴い関連会社株式売却益を692,804千円計上したこと、および開発中、運用中のゲームアプリで減損損失を565,017千円計上したことによります。

指標(当初計画)	2020年3月期 (計画)	2020年3月期 (実績)	2020年3月期 (計画比)
売上高	10,200百万円	10,150百万円	49百万円
経常利益	600百万円	635百万円	35百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	450百万円	711百万円	261百万円

4【経営上の重要な契約等】

(株式譲渡契約)

当社は、2020年1月17日開催の取締役会において、株式会社スタジオレックスの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年3月2日に全株式を取得いたしました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(株主間協定書)

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約日
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	日本	株主間協定書	HTML5を中核とする技術を活用したオンラインゲーム事業を行う株式会社BXDの設立に関する株主間協定	2017年5月19日

(注) 当社と株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの間に締結しておりました株主間協定書は、当社が保有しておりました株式会社BXDの全株式を2020年3月30日に譲渡したことに伴い、同日付で終了いたしました。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、メディア事業を中心に行っており、当連結会計年度の当社グループの研究開発費の総額は、165,785千円であります。セグメント毎の内訳は、ソーシャルゲーム分野における新規ゲームの開発及び研究については、33,302千円であり、広告メディア事業における事業開発及び研究については、132,483千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、全社的な業務の効率化、安定的なサービスの運用、及び効果的な拡販施策の展開を主たる目的として、当連結会計年度中において795,018千円の設備投資を実施いたしました。

セグメント毎の内訳は下記のとおりです。

エンターテインメントサービス : 793,643千円

広告メディアサービス : 1,374千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都 目黒区)	エンターテ インメント サービス	建物、 サーバー等	118,975	12,895	25,350	304,939	139,850	602,011	204[16]
本社 (東京都 目黒区)	広告メディ アサービス	建物、 サーバー等	9,543	1,034	2,033	282	-	12,893	15[7]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

国内子会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	エンターテ インメント サービス	建物、 サーバー等	167	1,516	461,515	463,199	41[-]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の新設及び更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,894,000	28,894,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	28,894,000	28,894,000	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。
2. 提出日現在発行済株式のうち152,000株は、特定譲渡制限付株式の発行に伴う金銭報酬債権の現物出資81,129千円によるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ) 2015年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員7名
新株予約権の数(個)	550(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000(注1、4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375(注4)
新株予約権の行使期間	自 2020年10月31日 至 2025年10月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 374.5(注4) 資本組入額 187.5(注4)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 2015年6月23日定時株主総会において新株予約権の総数は1,100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については110,000株を上限とすることを決議しております。また、2015年10月29日取締役会において、新株予約権1,100個、新株予約権の目的となる株110,000株の発行を決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権 1 個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 4 . 2017年3月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付をもって2017年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割することを決議いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々分割による調整がなされており
ます。

(口) 2016年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員8名
新株予約権の数(個)	475(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000(注1、4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	546(注4)
新株予約権の行使期間	自 2021年7月28日 至 2026年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 546(注4) 資本組入額 273(注4)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは従業員に地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1. 2016年6月23日定時株主総会において新株予約権の総数は1,025個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については102,500株を上限とすることを決議しております。また、2016年7月27日取締役会において、新株予約権1,025個、新株予約権の目的となる株102,500株の発行を決議しております。
2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権 1 個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 4 . 2017年3月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付をもって2017年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割することを決議いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々分割による調整がなされており
ます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	18,000	13,901,000	11,090	1,196,638	11,090	1,437,618
2017年3月1日 (注)2	337,000	14,238,000	352,586	1,549,224	352,586	1,794,204
2017年3月1日 (注)3	91,000	14,329,000	101,556	1,650,781	101,556	1,539,174
2017年3月15日 (注)4	42,000	14,371,000	43,942	1,694,723	43,942	1,935,703
2017年4月1日 (注)5	14,371,000	28,742,000	-	1,694,723	-	1,935,703
2018年8月1日 (注)6	5,000	28,747,000	2,617	1,697,341	2,617	1,938,320
2018年12月1日 (注)7	72,000	28,819,000	18,072	1,715,413	18,072	1,956,392
2019年8月1日 (注)8	75,000	28,894,000	19,875	1,735,288	19,875	1,976,267

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,232円
発行価額 2,092.50円
資本組入額 1,046.25円
払込金総額 705,172,500円

3. 楽天株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行(並行第三者割当増資)

発行価格 2,232円
発行価額 2,232円
資本組入額 1,116円
払込金総額 203,112,000円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,232円
資本組入額 1,046.25円
割当先 大和証券株式会社

5. 2017年3月16日開催の取締役会において、株式分割(普通株式1株につき、2株の割合をもって分割)を決議し、2017年3月31日を基準日として株式分割を行いました。

株式分割前の発行済株式総数 : 14,371,000株
株式分割により増加する株式数 : 14,371,000株
株式分割後の発行済株式総数 : 28,742,000株

6. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行
発行価格 1,047円
資本組入額 523.5円
割当先 当社従業員1名
7. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行
発行価格 502円
資本組入額 251円
割当先 当社従業員8名
8. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行
発行価格 530円
資本組入額 265円
割当先 監査等委員である取締役3名
当社従業員26名

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	20	43	40	21	8,251	8,379	-
所有株式数 (単元)	-	4,528	12,816	57,607	18,097	123	195,743	288,914	2,600
所有株式数の 割合(%)	-	1.57	4.44	19.94	6.26	0.04	67.75	100	-

- (注) 1. 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所持している当社株式423,300株が含まれております。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しております。
2. 自己株式11,066株は「個人その他」に110単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
内藤 裕紀	東京都港区	9,930,000	34.38
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5丁目37番8号	5,532,000	19.15
山口 憲一	東京都大田区	540,400	1.87
廣田証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番24号	481,213	1.66
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	423,300	1.46
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6,ROUTE DE TREVES,L-2633 SENNINGERBERG,LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	402,400	1.39
澤 由作	鳥取県倉吉市	400,000	1.38
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	275,200	0.95
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	223,400	0.77
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	191,400	0.66
計	-	18,399,313	63.67

- (注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
2. 当社は、2012年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という)を導入しました。本制度は、当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定期間経過後、当該従業員に累積した付与ポイントに相当する当社株式を付与します。従業員に対し給付する当社株式については、信託銀行があらかじめ信託された金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理します。なお、本制度に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式を取得しており、2020年3月31日現在において当該信託口が所有する当社株式数は423,300株であります。
3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 434,300	4,233	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,457,100	284,571	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	28,894,000	-	-
総株主の議決権	-	288,804	-

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社(ESOP信託口)が所有する当社株式423,300株(議決権の数4,233個)につきましては、完全議決権株式(自己株式等)に含めて表示しております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が66株含まれております、

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ドリコム	東京都目黒区下目 黒1丁目8番1号	11,000	423,300	434,300	1.50
計	-	11,000	423,300	434,300	1.50

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)東京都中央区晴海1丁目8番12号)が所有しております。

2. 「自己名義所有株式数」の欄に含まれない当社所有の単元未満株式が66株あります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2012年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しました。本制度の目的は、当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることとあります。

1. ESOP信託の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした当社およびグループ会社の従業員に対し、取引所市場より取得した当社株式を給付する仕組みです。

当社およびグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定期間経過後、当該従業員に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総額

2020年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は423,300株であります。なお、当連結会計年度末において当該信託口における帳簿価額は136,109千円であり、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

一定の要件を満たす当社およびグループ会社従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,000	-
当期間における取得自己株式	10,000	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ESOP信託口が保有する当社株式の従業員への給付)	4,500	1,446	-	-
その他 (ESOP信託口から市場への売却)	1,200	619	-	-
保有自己株式数	11,066	-	21,066	-

(注) 1. 保有自己株式数にはESOP信託口が保有する当社株式(当事業年度末423,300株)を含めておりません。

2. 当期間における取得自己株式の処理及び保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策として位置付けており、利益還元の水準については経営成績および財政状態の推移や、研究開発投資等の実施状況および今後の計画を十分に勘案して配当方針を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定款第37条において株主総会決議、中間配当については第38条にて取締役会決議をもって決定しております。

なお、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、今後の事業展開等を勘案し、企業体質の強化と内部留保の更なる充実を図る必要があることから誠に遺憾ながら引き続き無配といたしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えております。コンプライアンス、ディスクロージャー（情報開示）及びリスクマネジメントにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

企業統治の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、株主総会の充実のほか、重要事項に関する取締役会、経営会議等での十分な審議を実施することで一層の機能強化等に取り組んでおります。

また、取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役により取締役会の監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るという観点から、当社は2015年6月23日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これにより、現在、取締役5名、うち監査等委員である社外取締役3名という経営体制となっております。

(a)取締役会

取締役会は、5名の取締役（うち監査等委員である社外取締役3名）で構成され、原則月1回の定時取締役会を開催し、重要な事項はすべて付議し、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討いたします。迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、随時取締役会を開催し、十分な議論のうえで経営上の意思決定を行います。

取締役会の議長は代表取締役社長内藤裕紀が務めており、その他の構成員は、社内取締役である後藤英紀、社外取締役である青木理恵、村田雅夫、清水勝彦であります。

(b)監査等委員会

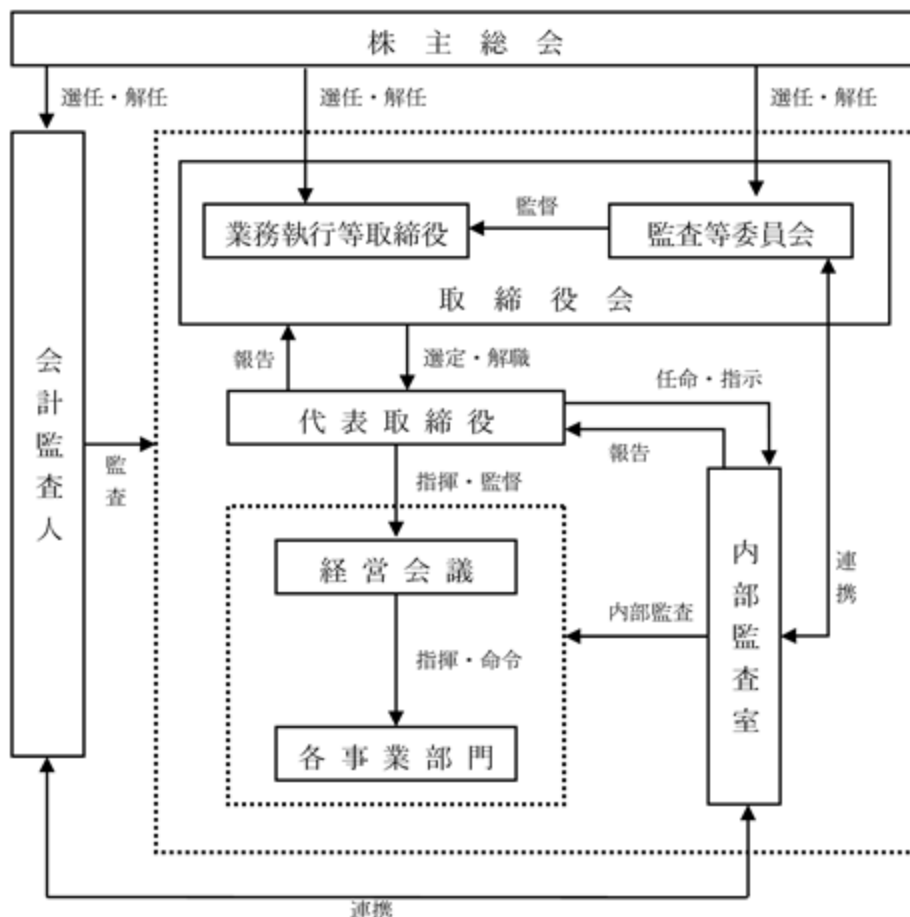
監査等委員会は、独立性の高い社外取締役3名で構成されており、うち1名は財務・会計の専門的な知見を有しております。監査等委員会は、原則として月1回開催し、必要事項を協議するほか、情報の共有化を図ってまいります。

監査等委員会の委員長は青木理恵氏が務めており、その他の構成員は、村田雅夫氏、清水勝彦氏であります。

(c)経営会議

会社の業務遂行に関する重要事項について、取締役会の他に個別経営課題の審議の場として、取締役（監査等委員であるものを除く。）により構成する経営会議を随時開催しております。ここでは、情報の共有化を図ることにより業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会における議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に関わるることにより取締役会の監督機能の強化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、定款の定めにより取締役会の決議において重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することが可能となったことから、迅速かつ確かな経営及び執行判断が可能となっております。また、監査等委員である取締役3名は皆、社外取締役であり、独立性が高く、うち青木理恵氏は公認会計士であり財務会計に関する専門的な知見を有する社外取締役であり、村田雅夫氏は弁護士として法律に関する専門的な知識を有する者であります。清水勝彦氏は、経営コンサルティング業務及び経営学分野での学位を通じた豊富な経験と専門知識を有する者であります。

従いまして、それぞれの経験、知識等に基づき、コーポレート・ガバナンスの視点の上での監視・監督・監査機能の専門性、客観性及び独立性は十分担保されているものと考えており、現状の体制を採用しております。

．企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について定めております。その他会社の業務の適正性を確保するための体制について内部統制システムの基本方針を構築しております。特に財務報告の適正性を図るための財務報告に関する基本方針を定め、株主を始めとするステークホルダーに対し、当社グループ全体としての財務報告における記載内容の適正性及び信頼性を高め、もって企業価値の向上につなげることに努めております。

法令遵守の体制につきましては、コンプライアンス行動規範に則り、コンプライアンス規程及びその具体的な手引書となるコンプライアンスマニュアルを策定し、取締役及び使用人への教育を実施しております。

また、取締役会の下部組織として、グループ全体のコンプライアンスを統括管理するコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス体制の監視及び改善等を行っております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、すべての取締役及び使用人を対象とした内部通報制度を整備し、運用しております。さらに、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を内部通報規程等でルール化しております。

これらグループ全体の内部統制システム及び運用につきましては、他の業務部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制、及び各グループ会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保しております。

また、当社では、個人情報漏洩についてのリスクを十分に認識しており、個人情報の保護を図るべくプライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定めております。当社はプライバシーポリシーに基づいた個人情報保護体制の構築、運用、点検、改善を徹底しており、情報へのアクセス権を制限するとともに管理者により適切に管理しております。また、個人情報保護についての社内教育を実施し、適正な個人情報の管理を実施しております。

ロ．子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社では、グループリスク管理基本方針を定め、リスク管理体制の整備に努めております。リスクを統括管理するため、グループ経営会議にて、リスクの状況について、各グループ会社の代表取締役から報告を受け、各種リスクの状況把握・管理を行っております。また危機事態への対応に関しましては、グループ危機対応方針を策定し、各グループ会社にて危機管理規程を策定し、危機対応体制を整備しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、土師弘幸氏につきましては、監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で、同契約を締結する予定です。

取締役の定数

当社の取締役の定数は4名以上、うち監査等委員である取締役の定数は3名以上とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を、株主総会決議のみならず、取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	内藤 裕紀	1978年7月7日生	2001年11月 有限会社ドリコム(現株式会社ドリコム)設立 代表取締役 2003年3月 株式会社ドリコムに組織変更 代表取締役社長(現任) 2005年1月 株式会社ドリコムテック設立 代表取締役社長 2006年6月 株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア(現株式会社じげん)設立 代表取締役社長	(注4)	9,930,000
取締役	後藤 英紀	1966年12月6日生	1992年4月 株式会社大和総研入社 1997年6月 有限会社情報技術研究所(現株式会社アイ・ティ・アール)入社 2000年5月 ドイツ証券株式会社東京支店(現ドイツ証券株式会社)入社 2008年1月 ラ・スペランツァ株式会社入社 2008年2月 同社取締役 2010年9月 当社入社 2015年6月 当社取締役(現任)	(注4)	100,000
取締役 (監査等委員)	青木 理恵	1970年10月9日生	1995年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年7月 大和証券SBキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券株式会社)入社 2004年4月 青木公認会計士事務所設立 所長(現任) 2010年6月 当社監査役 2013年11月 株式会社ジーニー 監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 リックソフト株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 青木公認会計士事務所 所長 リックソフト株式会社 社外取締役(監査等委員)	(注5)	2,000
取締役 (監査等委員)	村田 雅夫	1971年2月17日生	1996年4月 弁護士登録 1996年4月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 2002年12月 みのり綜合法律事務所 パートナー就任 2004年4月 村田・若槻法律事務所設立 代表弁護士(現任) 2008年4月 法政大学法科大学院兼任教授 2014年6月 当社監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 村田・若槻法律事務所 代表弁護士	(注5)	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	清水 勝彦	1963年12月18日生	1986年4月 株式会社コーポレートディレクション入社 1994年6月 ダートマス大学エイモス・タックススクール 経営学修士号取得 2000年12月 テキサスA&M大学経営学博士号取得 2000年9月 テキサス大学サン・アントニオ校助教 2006年9月 テキサス大学サン・アントニオ校准教授 (テニユア取得) 2010年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 (現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授	(注5)	2,000
計					10,036,000

- (注) 1. 2015年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 青木理恵、村田雅夫及び清水勝彦は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 青木理恵、委員 村田雅夫、委員 清水勝彦
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
土師 弘幸	1958年10月22日生	1981年4月 新日本電気株式会社(現NECネクサソリューションズ株式会社)入社 2000年4月 中部支店長 2004年10月 ビジネスソリューション事業部長 2007年4月 マーケティング本部 本部長代理 2008年6月 当社監査役就任 2010年6月 当社監査役辞任 2011年10月 当社内部監査室長(現任)	1,000

社外役員の状況

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社の監査等委員である取締役3名(青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏)はいずれも社外取締役であります。

青木理恵氏は公認会計士としての客観的かつ専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

村田雅夫氏は弁護士としての客観的かつ専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

清水勝彦氏は、経営コンサルティング業務及び経営学分野での学究を通じた豊富な経験と専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

資本的関係につきましては、監査等委員である取締役の青木理恵氏は譲渡制限付株式2,000株、村田雅夫氏は譲渡制限付株式2,000株、清水勝彦氏は譲渡制限付株式2,000株をそれぞれ保有しております。次に人的関係、取引関係及びその他の利害関係につきましては、青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏は該当事項がありません。

当社は、監査等委員会設置会社であることから、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役を選任しております。社外取締役は、代表取締役と利害関係を有することがなく、かつ当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、かつ一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方とし、あわせて東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にして選任しております。

なお、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査等委員会において適宜報告及び意見交換を行うこととしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員である取締役として取締役会において経営の重要事項の決定及び業務執行の監視・監督等に有益な助言等を行っております。また、会計監査人及び内部統制部門と定期的に情報交換を行い、業務の運営が適切に行われていることを確認しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員は3名（うち社外取締役3名）で構成しており、毎月1回、監査等委員会を開催しております。常勤監査等委員を中心に各取締役の業務執行について法令、定款に基づき行われているかの適法性監査を行い、監査等委員は、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査担当者と緊密な連携を保ち、また、内部監査担当者より、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について定期的に報告を受けております。

なお、常勤監査等委員の青木理恵氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の村田雅夫氏は弁護士資格を有し、企業法務やコンプライアンス等に関する専門的な知識を有しております。監査等委員の清水勝彦氏は、経営コンサルティング業務及び経営学分野での学究を通じた豊富な経験と専門知識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、清水勝彦氏につきましては、2019年6月25日に就任後から開催された監査等委員会の開催回数となっております。

氏名	開催回数	出席回数
青木理恵	13	13
村田雅夫	13	13
清水勝彦	9	8

監査等委員会における主な検討事項として、監査等委員会関連の規程の制定改廃、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

また、常勤監査等委員の活動として、経営会議など重要会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行の各部門責任者から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

内部監査の状況

イ．内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、定期的に会合し監査等委員会監査の結果と内部監査室の内部監査の結果を相互に共有いたします。また、それらは代表取締役に報告され、改善に取組む事項がある場合は、内部監査室が各部門に改善を指示し、改善に取組む仕組みを構築しております。

監査等委員会、内部監査室、代表取締役は、会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けることとしております。改善に取組む事項がある場合は、内部監査室を通じ、各部門が改善に取組む仕組みを構築しております。

ロ．内部監査、監査等委員会及び会計監査の状況

内部監査担当者が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役等に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し、改善事項の指摘及び指導を行うとともに改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

また、監査等委員が、会計監査人及び内部監査室1名と定期的及び随時会合を行い、監査計画、監査結果等に関して意見交換を行う等の連携を図ることにより監査機能を強化してまいります。そのため、専門的な知識・経験や情報による助言機能及び客観的な立場による監督機能について行使が期待できる体制であり、十分なガバナンス体制が構築されていると考えております。

会計監査人の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

13年

ハ．業務を執行した公認会計士(敬称略)

村上 淳

倉本 和芳

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補等 2名

その他の補助者 3名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等に対する選定方針

監査法人としての独立性及び品質管理体制、並びに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を具備しているかにつき総合的に検討した結果、引続き有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任するものであります。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	35,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）
前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画に基づく監査報酬の算定根拠、監査計画の概要、当期における重点監査項目などを総合的に勘案したことによります。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、役員報酬が客観的に適正な水準にあり、公明かつ合理的なプロセスを経て決定されることがコーポレート・ガバナンス上極めて重要であるとの考えのもと、後述の算定方法に基づき、国内外の同業又は同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を考慮するなど客観的かつ合理的な視点も加味した上で、具体的な報酬額及び種類等を全取締役と協議し、決定しております。また、報酬の算定方法についても全取締役との協議により決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会の一任を受けた代表取締役社長であり、その権限の内容及び範囲は、報酬限度額内における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額であります。

当社の監査等委員である取締役の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であり、その権限の内容及び範囲は、報酬限度額内における監査等委員である取締役の報酬総額であります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年6月25日開催の取締役会において、株主総会の決議により承認を受けた報酬額の範囲内で取締役の報酬額を決定することを代表取締役に委任しております。

イ．取締役（監査等委員を除く。）向け役員報酬

当社の取締役（監査等委員を除く。）向け役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されております。当連結会計年度においては、固定報酬は金銭による支給、業績連動報酬は金銭と譲渡制限付株式にて支給しており、いずれの支給額も、第14期定時株主総会（2015年6月23日開催）において決議された報酬限度額である年額200,000千円以内（定款で定める監査等委員である取締役を含む取締役の員数は4名以上、監査等委員である取締役は3名以上とする。本有価証券報告書提出日現在で監査等委員を除く取締役は2名。）、及び第18期定時株主総会（2019年6月25日開催）において決議された譲渡制限付株式付与のための報酬支給限度額である年額50,000千円以内（定款で定める監査等委員である取締役を含む取締役の員数は4名以上、監査等委員である取締役は3名以上とする。本有価証券報告書提出日現在、監査等委員を除く取締役は3名。）となっております。

具体的な報酬額、種類及び算定方法等については、年1回、取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である取締役と協議し決定いたします。

固定報酬及び業績連動報酬の決定・算出方法は下記の通りですが、親会社株主に帰属する当期純利益が大幅な赤字に転じた場合は、同事実も考慮し支給額を減ずる調整を加えることもあります。

（固定報酬）

基本報酬は、各役員の役位・職責に応じて、当社の従業員給与水準及び同業又は同規模の他企業における支給水準を参考として支給額を決定しております。

(業績連動報酬)

業績連動報酬については、(1)前連結会計年度における会社業績(構成割合:50%)、(2)当連結会計年度、中長期において会社、事業及び業績への想定寄与(構成割合:50%)、の2種類の評価項目を設定しております。各評価項目において150%を目標達成の上限と定め、達成度を上記構成割合に乗じて業績連動係数を算出し、算出された係数を固定報酬に乗じて、業績連動報酬額を算出します。算出された業績連動報酬については、全取締役との協議の上、決定しております。

(1)については、前連結会計年度の連結売上高と連結営業利益を1:9の割合で定量評価し達成度を算定、(2)については、今期寄与が見込まれる事項、中長期的な事業計画、組織開発への評価を加味し達成度を算出いたします。当該指標は長期的な成長を達成するために設定しております。

また、取締役(監査等委員を除く。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記業績連動報酬の(2)当連結会計年度、中長期において会社、事業及び業績への想定寄与(構成割合:50%)部分につきましては、金銭または譲渡制限付株式により支給しております。金銭による支給総額は、固定報酬と併せ、第14期定時株主総会(2015年6月23日開催)にて決議された支給限度額である年額200,000千円以内とし、譲渡制限付株式の付与のための報酬による支給総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50,000千円以内とし、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致します。(1)前連結会計年度における会社業績(構成割合:50%)につきましては金銭による支給となります。

(報酬の具体的な算定式)

(報酬総額)

役員報酬総額 = 固定報酬 + 業績連動報酬

(業績連動報酬)

(1)前連結会計年度における会社業績(構成割合:50%)

・連結売上高₁の達成度(A)

A: 前事業年度実績 ÷ 前事業年度目標 × 150% × 0.1

・連結営業利益₁の達成度₂(B)

B: 前事業年度実績 ÷ 前事業年度目標 × 150% × 0.9

・前事業年度における会社業績の達成度₂(C)

C: (A+B) × 0.5

1. 恒常的な事業業績を測る客観的かつ適当な指標として、連結売上高及び連結営業利益を用いております。

(2)当事業年度、中長期的な会社、事業または業績への想定寄与(構成割合:50%)

想定寄与度 × 0.5

(3)業績連動報酬の算定

業績連動報酬 = 固定報酬額 × 業績連動係数 (+)

ロ. 取締役(監査等委員)向け役員報酬

当社の取締役(監査等委員)向け役員報酬は、金銭及び譲渡制限付株式にて支給しており、金銭による支給総額は、第14期定時株主総会(2015年6月23日開催)にて決議された総額(年額20,000千円以内。定款で定める監査等委員である取締役を含む取締役の員数は4名以上、監査等委員である取締役は3名以上とする。本有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役は3名。)の範囲内、譲渡制限付株式による支給総額は、第18期定時株主総会(2019年6月25日開催)にて決議された総額(年額5,000千円以内。定款で定める監査等委員である取締役を含む取締役の員数は4名以上、監査等委員である取締役は3名以上とする。本有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役は3名。)の範囲内で支給しております。具体的な報酬額等については、年1回、監査等委員で協議し決定しております。譲渡制限付株式の支給については、少数株主の皆様と同じ目線に立ってその職責を果たすことにより、当社の企業価値毀損の防止及び信用維持を目的としており、その目的を達する上で妥当とする支給累計上限を別途協議の上定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	64,650	64,650	-	3
監査等委員(社外取締 役を除く)	-	-	-	-
社外役員	17,260	16,200	1,060	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与が発生していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分は、「純投資目的」及び「純投資目的以外の目的」に分けられ、「純投資目的」は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としており、「純投資目的以外の目的」は、専ら業務提携による関係強化、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上等を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式であるため記載を省略しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	5,222
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ニ．保有目的が投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催する研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,860,410	2,262,947
売掛金	1,529,983	1,732,187
仕掛品	241,225	-
前払費用	260,578	371,935
その他	298,365	204,805
流動資産合計	5,190,563	4,571,875
固定資産		
有形固定資産		
建物	326,802	290,161
減価償却累計額	149,772	161,475
建物(純額)	177,029	128,685
工具、器具及び備品	66,323	73,001
減価償却累計額	55,981	57,554
工具、器具及び備品(純額)	10,341	15,446
リース資産	97,136	61,853
減価償却累計額	32,683	34,469
リース資産(純額)	64,452	27,383
有形固定資産合計	251,824	171,516
無形固定資産		
ソフトウェア	124,958	766,738
ソフトウェア仮勘定	648,295	139,850
無形固定資産合計	773,254	906,589
投資その他の資産		
投資有価証券	5,222	5,222
繰延税金資産	275,001	313,705
敷金	369,557	308,300
その他	80,967	146,548
投資その他の資産合計	730,748	773,777
固定資産合計	1,755,826	1,851,883
資産合計	6,946,389	6,423,758

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	370,810	425,132
短期借入金	1 100,000	1 1,180,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,098,668	2 646,663
1年内償還予定の社債	102,000	45,000
リース債務	20,976	16,043
未払金	636,489	772,316
未払法人税等	4,671	64,114
賞与引当金	115,500	105,640
その他	424,094	339,753
流動負債合計	3,873,211	3,594,664
固定負債		
長期借入金	2 931,663	2 285,000
リース債務	49,974	21,160
社債	45,000	-
資産除去債務	102,035	84,254
持分法適用に伴う負債	437,983	-
その他	83,219	270,136
固定負債合計	1,649,875	660,551
負債合計	5,523,087	4,255,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,715,413	1,735,288
資本剰余金	1,971,748	1,991,623
利益剰余金	2,189,771	1,478,302
自己株式	138,035	136,203
株主資本合計	1,359,354	2,112,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	51
その他の包括利益累計額合計	55	51
新株予約権	61,194	53,752
非支配株主持分	2,697	2,436
純資産合計	1,423,302	2,168,542
負債純資産合計	6,946,389	6,423,758

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	10,720,399	10,150,166
売上原価	9,286,312	7,957,907
売上総利益	1,434,086	2,192,258
販売費及び一般管理費		
給与手当	399,662	366,434
賞与引当金繰入額	51,151	65,412
支払手数料	103,777	78,350
広告宣伝費	257,990	109,201
研究開発費	1,190,891	1,165,785
その他	1,008,071	790,001
販売費及び一般管理費合計	2,011,545	1,575,186
営業利益又は営業損失()	577,458	617,072
営業外収益		
受取利息	10,067	34
持分法による投資利益	-	99,798
その他	360	1,241
営業外収益合計	10,428	101,074
営業外費用		
支払利息	28,846	33,923
社債利息	2,118	1,162
支払手数料	9,656	5,553
持分法による投資損失	713,607	-
賃貸借契約解約損	-	30,199
為替差損	3,429	8,798
その他	24,675	2,619
営業外費用合計	782,333	82,257
経常利益又は経常損失()	1,349,364	635,890
特別利益		
新株予約権戻入益	2,128,814	-
関係会社株式売却益	-	692,804
特別利益合計	128,814	692,804
特別損失		
投資有価証券評価損	94,878	-
減損損失	3,349,763	3,565,017
関係会社事業損失	6,141	-
その他	-	45,000
特別損失合計	450,784	610,017
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,671,334	718,677
法人税、住民税及び事業税	18,667	43,934
法人税等調整額	27,262	38,657
法人税等合計	45,930	5,276
当期純利益又は当期純損失()	1,717,265	713,400
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	4,556	1,932
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,712,709	711,468

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,717,265	713,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	106
為替換算調整勘定	454	-
その他の包括利益合計	438	106
包括利益	1,717,704	713,294
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,712,959	711,361
非支配株主に係る包括利益	4,745	1,932

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,694,723	1,957,830	484,743	150,061	3,017,748
当期変動額					
新株の発行	20,689	20,689			41,379
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,712,709		1,712,709
自己株式の処分				12,025	12,025
連結範囲の変動		6,770	7,681		910
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	20,689	13,918	1,705,027	12,025	1,658,394
当期末残高	1,715,413	1,971,748	2,189,771	138,035	1,359,354

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	39	266	305	225,595	17,614	3,261,263
当期変動額						
新株の発行						41,379
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						1,712,709
自己株式の処分						12,025
連結範囲の変動						910
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	266	250	164,400	14,916	179,567
当期変動額合計	15	266	250	164,400	14,916	1,837,961
当期末残高	55	-	55	61,194	2,697	1,423,302

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,715,413	1,971,748	2,189,771	138,035	1,359,354
当期変動額					
新株の発行	19,875	19,875			39,750
親会社株主に帰属する 当期純利益			711,468		711,468
自己株式の処分				1,832	1,832
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	19,875	19,875	711,468	1,832	753,051
当期末残高	1,735,288	1,991,623	1,478,302	136,203	2,112,405

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	55	55	61,194	2,697	1,423,302
当期変動額					
新株の発行					39,750
親会社株主に帰属する 当期純利益					711,468
自己株式の処分					1,832
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	106	106	7,442	261	7,810
当期変動額合計	106	106	7,442	261	745,240
当期末残高	51	51	53,752	2,436	2,168,542

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,671,334	718,677
減価償却費	461,834	382,147
賃貸借契約解約損	-	30,199
新株予約権戻入益	128,814	-
減損損失	349,763	565,017
株式報酬費用	10,081	11,552
関係会社事業損失	6,141	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	692,804
受取利息	10,067	34
持分法による投資損益(は益)	713,607	99,798
支払手数料	9,656	5,553
支払利息	28,846	33,923
社債利息	2,118	1,162
投資有価証券評価損益(は益)	94,878	-
売上債権の増減額(は増加)	423,253	208,438
たな卸資産の増減額(は増加)	118,988	240,989
仕入債務の増減額(は減少)	94,910	54,322
未払金の増減額(は減少)	243,176	182,392
前受金の増減額(は減少)	181,386	169,009
未払消費税等の増減額(は減少)	167,871	58,883
賞与引当金の増減額(は減少)	6,608	18,867
その他	139,638	104,339
小計	230,628	664,479
利息及び分配金の受取額	24,380	1,774
利息の支払額	34,769	33,414
法人税等の支払額	141,982	10,731
法人税等の還付額	-	69,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,257	691,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,874	18,628
無形固定資産の取得による支出	559,230	505,877
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 84,000
関係会社株式の売却による収入	-	441,000
関係会社貸付けによる支出	539,000	-
関係会社貸付けの回収による収入	1,029,000	-
出資金の払込による支出	19,800	-
その他	27,083	66,867
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,987	100,638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	340,000	1,080,000
長期借入れによる収入	1,088,116	-
長期借入金の返済による支出	879,342	2,098,668
社債の償還による支出	102,000	102,000
その他	37,984	67,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	271,209	1,188,248
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,413	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	317,352	597,463
現金及び現金同等物の期首残高	3,173,522	2,856,170
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,856,170	1 2,258,707

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

(1)連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 主要な連結子会社の名称
株式会社 Ignom
株式会社 ハッピーホッピーハッピー
株式会社 ドリアップ
株式会社 スタジオレックス

(連結の範囲の変更)

2020年3月2日に株式会社スタジオレックスの全株式を新たに取得したことにより、同日より連結の範囲に含めております。

なお、2020年3月1日に、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ドリコム沖縄の全株式を譲渡し、同日より連結の範囲から除外しております。

(2)持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・ 持分法を適用した関連会社の名称
株式会社 ReDucate

(持分法適用範囲の変更)

2020年3月30日に株式会社BXDの全株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

2 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社はありません。

3 . 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・ 有価証券
その他有価証券
市場価格のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を出資金運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。
- ・ たな卸資産
評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 仕掛品 個別法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	3～8年

- ロ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ハ 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいて
おります。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」は、資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた558,944千円は、「前払費用」260,578千円、「その他」298,365千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「前受金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」に表示していた181,440千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた28,105千円は、「為替差損」3,429千円、「その他」24,675千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しました。本制度は、当社グループ従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、信託口が所有する自己株式数は総額法の適用により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸借対照表計上額	137,942 千円	136,109 千円
株式数	429,000 株	423,300 株

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	1,100,000	934,000
差引額	-	166,000

2 財務制限条項

一年内返済予定長期借入金のうち500,000千円及び長期借入金のうち250,000千円(2018年8月29日付タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

連結貸借対照表において、2021年3月決算期末日の純資産の合計額を2020年3月決算期末日における純資産の合計額の75%以上に維持すること。

連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続でマイナスとしないこと。

なお、当連結会計年度末において上記財務制限条項に抵触しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	190,891千円	165,785千円

2 新株予約権戻入益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

新株予約権者である従業員より権利放棄を受けたことによる戻入益であります。

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都目黒区	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、使用資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位に基づきグルーピングを行っており、個別にキャッシュ・フローを把握できる資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。但し、本社資産等については独立したキャッシュ・フローを生み出していないことから共用資産としております。

事業用資産につきましては、当初想定していた収益が見込めないため、エンターテインメントサービスにおける上記資産の一部について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(349,763千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが少額であるため、割引については省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都目黒区	事業用資産	ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定
東京都目黒区	事業用資産	建物、リース資産

当社グループは、使用資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位に基づきグルーピングを行っており、個別にキャッシュ・フローを把握できる資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。但し、本社資産等については独立したキャッシュ・フローを生み出していないことから共用資産としております。

事業用資産につきましては、当初想定していた収益が見込めないため、エンターテインメントサービスにおける資産の一部について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(512,323千円)として計上し、当連結会計年度において解約したオフィスフロアの除却予定となった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(52,693千円)として計上しております。

また、その内訳は、エンターテインメントサービス562,057千円(内、ソフトウェア260,000千円、ソフトウェア仮勘定252,323千円、建物29,753千円、リース資産19,980千円)、及び広告メディアサービス2,959千円(内、建物1,770千円、リース資産1,188千円)であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが少額であるため、割引については省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22千円	153千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	22	153
税効果額	7	47
その他有価証券評価差額金	15	106
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	-
組替調整額	454	-
為替換算調整勘定	454	-
その他の包括利益合計	438	106

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	28,742,000	77,000	-	28,819,000
合計	28,742,000	77,000	-	28,819,000
自己株式				
普通株式(注)2、3	466,466	-	37,400	429,066
合計	466,466	-	37,400	429,066

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加77,000株は、従業員に対して特定譲渡制限付株式を発行したことによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数減少37,400株はE S O P信託が保有する当社株式を従業員に給付したことによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首466,400株、当連結会計年度末429,000株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	61,194
	合計	-	-	-	-	-	61,194

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	28,819,000	75,000	-	28,894,000
合計	28,819,000	75,000	-	28,894,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	429,066	11,000	5,700	434,366
合計	429,066	11,000	5,700	434,366

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加75,000株は、従業員に対して特定譲渡制限付株式を発行したことによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加11,000株は特定譲渡制限付株式の譲渡制限解除前の無償取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数減少5,700株はE S O P信託が保有する当社株式を従業員に給付したことによるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数には、E S O P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首429,000株、当連結会計年度末423,300株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	53,752
	合計	-	-	-	-	-	53,752

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	2,860,410千円	2,262,947千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,240	4,240
現金及び現金同等物	2,856,170	2,258,707

2 重要な非資金取引

割賦取引及びファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
割賦取引に係る資産及び負債の額	52,956千円	30,411千円
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	70,951	37,203

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社スタジオレックスを連結したことに伴う連結開始時の資産算及び負債の内訳並びに株式会社スタジオレックス株式の取得価額と株式会社スタジオレックス取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

固定資産	539,813
株式会社スタジオレックス株式の取得価額	539,813
株式会社スタジオレックス現金及び現金同等物	-
取得価額のうち未払金	455,813
差引：株式会社スタジオレックス取得のための支出	84,000

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に、工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、短期的な預金等に限定しており、資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入及び社債によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1～3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は関係部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,860,410	2,860,410	-
(2)売掛金	1,529,983	1,529,983	-
(3)敷金	369,557	366,745	2,811
資産計	4,759,951	4,757,139	2,811
(1)買掛金	370,810	370,810	-
(2)短期借入金	100,000	100,000	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	2,098,668	2,099,877	1,209
(4)1年内償還予定の社債	102,000	102,149	149
(5)リース債務(流動負債)	20,976	20,989	12
(6)未払金	636,489	636,489	-
(7)未払法人税等	4,671	4,671	-
(8)長期借入金	931,663	930,314	1,348
(9)リース債務(固定負債)	49,974	49,867	107
(10)社債	45,000	44,962	37
負債計	4,360,254	4,360,132	121

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,262,947	2,262,947	-
(2)売掛金	1,732,187	1,732,187	-
(3)敷金	308,300	306,003	2,296
資産計	4,303,434	4,301,138	2,296
(1)買掛金	425,132	425,132	-
(2)短期借入金	1,180,000	1,180,000	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	646,663	646,363	299
(4)1年内償還予定の社債	45,000	44,926	73
(5)リース債務(流動負債)	16,043	16,041	2
(6)未払金	772,316	772,316	-
(7)未払法人税等	64,114	64,114	-
(8)長期借入金	285,000	283,860	1,139
(9)リース債務(固定負債)	21,160	21,154	5
負債計	3,455,430	3,453,910	1,519

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金返還予定時期に基づき、リスクフリーレート等利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(6)未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5)リース債務(流動負債)、(8)長期借入金、(9)リース債務(固定負債)、(10)社債

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(1)	5,222千円	5,222千円
合計	5,222	5,222

(1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,860,410	-	-	-
売掛金	1,529,983	-	-	-
敷 金	33,118	1,890	334,549	-
合計	4,759,951	1,890	334,549	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,262,947	-	-	-
売掛金	1,732,187	-	-	-
敷 金	33,118	-	275,182	-
合計	4,028,252	-	275,182	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,098,668	646,663	280,000	5,000	-	-
社債	102,000	45,000	-	-	-	-
合計	2,300,668	691,663	280,000	5,000	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,180,000	-	-	-	-	-
長期借入金	646,663	280,000	5,000	-	-	-
社債	45,000	-	-	-	-	-
合計	1,871,663	280,000	5,000	-	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度における投資有価証券（連結貸借対照表計上額 5,222千円）については、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められるため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度における投資有価証券（連結貸借対照表計上額 5,222千円）については、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められるため記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について94,878千円（その他有価証券94,878千円）減損処理を行っております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。なお、連結子会社は本制度を採用しておりません。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2018年4月31日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月31日 至 2020年3月31日)
確定拠出年金への掛金に係る退職給付費用 (千円)	32,628	28,536

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	10,081	7,442

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	128,814	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第16回 ストック・オプション	第17回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 14名	従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株	普通株式 190,000株
付与日	2015年10月30日	2016年7月28日
権利確定条件	付与日(2015年10月30日)から権利確定日(2020年10月30日)までの継続勤務。	付与日(2016年7月28日)から権利確定日(2021年7月28日)までの継続勤務。
対象勤務期間	2015年10月30日から2020年10月30日まで	2016年7月28日から2021年7月28日まで
権利行使期間	自2020年10月31日 至2025年10月29日	自2021年7月28日 至2026年7月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年4月1日付の株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第16回 ストック・ オプション	第17回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	160,000	150,000
付与	-	-
失効	50,000	55,000
権利確定	-	-
未確定残	110,000	95,000
権利確定後 (株)	-	-
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2017年4月1日付の株式分割（1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第16回ストック・オプション	第17回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	375	546
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	251.5	419.5

(注) 権利行使価格及び付与日における公正な評価単価については、2017年4月1日付の株式分割（1株につき2株）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
前受収益	58,674千円	49,764千円
賞与引当金	49,671	54,920
減価償却超過額	232,148	311,080
資産除去債務	31,222	25,798
関係会社株式	-	101,526
投資有価証券	31,480	31,501
その他有価証券評価差額金	-	22
税務上の繰越欠損金(注)	292,213	291,744
その他	92,243	95,441
繰延税金資産小計	787,655	961,800
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	236,941	251,554
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	258,370	385,455
評価性引当額小計	495,312	637,009
繰延税金資産合計	292,342	324,791
繰延税金負債		
資産除去費用	17,316	11,085
その他	24	-
計	17,340	11,085
繰延税金負債合計	17,340	11,085
繰延税金資産の純額	275,001	313,705

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	1,598	15,574	275,040	292,213
評価性引当額	-	-	-	1,598	15,574	219,768	236,941
繰延税金資産	-	-	-	-	-	55,271	(2) 55,271

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金292,213千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産55,271千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	1,598	15,565	1,833	272,747	291,744
評価性引当額	-	-	1,598	15,565	1,833	232,557	251,554
繰延税金資産	-	-	-	-	-	40,190	(2) 40,190

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金291,744千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産40,190千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.48
株式報酬費用		0.12
受取配当金等永久に損金に算入されない項目		0.09
住民税均等割		0.63
評価性引当額の増減		17.91
連結子会社との税率差異		0.24
持分法による投資損益		3.96
関係会社株式		45.85
その他		0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.73

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社スタジオレックス

事業の内容 スマートフォン向けゲームアプリ等の企画・開発・運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社では、スマートフォン向けゲームアプリの開発・運用を主力事業とし近年事業拡大を続けてまいりました。スマートフォン向けゲームアプリ業界は年々競争が進み、各タイトルに要求される品質水準の高まりやそれに伴う開発費の上昇、また既存のゲームタイトルのロングライフ化など様々な変化が見られます。このような環境下、変化に対して柔軟に対応する重要性も一層高まっております。そうした中、この度イグニス社より本件に関する提案を受け、人気の既存ゲームアプリを譲受することにより、運用ポートフォリオの経済的かつ効率的な拡大が可能と判断し、今回買収を決定しました。

(3) 企業結合日

2020年3月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社スタジオレックス

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものです。

2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年3月2日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金(未払金含む)	539,813千円
取得原価		539,813千円

段階的な支払をする契約となっており、一部が未払いとなっております。

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額、その主要な種類別の内訳及び償却期間

種 類	金 額	償却期間
ソフトウェア	481,237千円	2年
合 計	481,237千円	-

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産 539,813千円

資産合計 539,813千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約見込み期間から2年～15年と見積り、割引率は1.479%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	101,479千円	102,035千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	555	558
資産除去債務の履行による減少額	-	18,340
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	102,035	84,254

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

従って、当社はサービス別のセグメントから構成されており、「エンターテインメントサービス」、「広告メディアサービス」の2つを報告セグメントとしております。

「エンターテインメントサービス」は個人向けのサービスとしてエンタメコンテンツの提供をしており、主にソーシャルゲームを提供しております。「広告メディアサービス」は法人向けのサービスとして、主にマーケティング効果を高める広告技術等のソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	エンターテ インメント サービス	広告メディア サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,880,150	840,248	10,720,399	-	10,720,399
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,880,150	840,248	10,720,399	-	10,720,399
セグメント損失()	355,810	221,648	577,458	-	577,458
セグメント資産	3,713,699	97,278	3,810,978	3,135,411	6,946,389
その他の項目					
減価償却費	458,383	3,451	461,834	-	461,834
減損損失	349,763	-	349,763	-	349,763
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	573,674	249	573,924	-	573,924

(注)1. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産であります。

2. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と一致しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	エンターテ インメント サービス	広告メディア サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,718,041	432,125	10,150,166	-	10,150,166
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,718,041	432,125	10,150,166	-	10,150,166
セグメント利益又は損失()	871,070	253,997	617,072	-	617,072
セグメント資産	3,851,823	113,089	3,964,913	2,458,845	6,423,758
その他の項目					
減価償却費	379,058	3,088	382,147	-	382,147
減損損失	562,057	2,959	565,017	-	565,017
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	793,643	1,374	795,018	-	795,018

(注) 1. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)バンダイナムコエンターテインメント	3,741,743	エンターテインメントサービス・広告メディアサービス
(株)BXD	1,797,824	エンターテインメントサービス・広告メディアサービス
Apple Inc.	1,209,494	エンターテインメントサービス
Google Inc.	1,171,410	エンターテインメントサービス

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)バンダイナムコエンターテインメント	3,890,005	エンターテインメントサービス・広告メディアサービス
(株)BXD	2,118,358	エンターテインメントサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	エンターテインメントサービス	広告メディアサービス	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	349,763	-	-	349,763

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	エンターテインメントサービス	広告メディアサービス	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	562,057	2,959	-	565,017

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 BXD	東京都 港区	450	オンライン ゲームおよび配信プ ラット フォームの 開発・運営 事業	直接49%	プラット フォーム 及び ゲームの 開発・運 用 資金の貸 付	開発受託 及び 運用受託収入 (注)1	1,797	売掛金 前受金	281 181
							開発費用 及び運用費用 の収受(注)1	247	その他の 流動資産	43
							資金の貸付 (注)2	539	-	-
							利息の受取 (注)2	9	-	-

(注)1. プラットフォーム及びゲームの開発・運用については、契約毎に交渉により決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 BXD (注)2	東京都 港区	450	オンライン ゲームおよび配信プ ラット フォームの 開発・運営 事業	直接49%	プラット フォーム 及び ゲームの 開発・運 用	開発受託 及び 運用受託収入 (注)1	2,110	売掛金	-

(注)1. プラットフォーム及びゲームの開発・運用については、契約毎に交渉により決定しております。

2. 2020年3月30日に株式会社BXDの全株式を譲渡したことにより、当連結会計年度末においては株式会社バンダイナムコエンターテインメントの100%子会社になっております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	株式会社バンダイナムコエンターテインメント (株式会社バンダイナムコホールディングスの子会社)	東京都港区	10,000	ネットワークコンテンツの企画・開発・配信、家庭用ゲーム、業務用ゲーム等の企画・開発・販売、アミューズメント施設等の企画・運営	-	ゲームの開発・運用	開発受託及び運用受託収入 (注)	2,088	売掛金 その他の流動負債	671 19
							開発費用及び運用費用の収受 (注)	490	その他の流動資産	125

(注) ゲームの開発・運用については、契約毎に交渉により決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	株式会社バンダイナムコエンターテインメント (株式会社バンダイナムコホールディングスの子会社)	東京都港区	10,000	ネットワークコンテンツの企画・開発・配信、家庭用ゲーム、業務用ゲーム等の企画・開発・販売、アミューズメント施設等の企画・運営	-	ゲームの開発・運用	開発受託及び運用受託収入 (注)1	3,890	売掛金 その他の流動負債	698 20
							開発費用及び運用費用の収受 (注)1	749	その他の流動資産	185
							関係会社株式の売却 (注)2	441		

(注) 1. ゲームの開発・運用については、契約毎に交渉により決定しております。

2. 株式の売却は、当社が保有する株式会社BXD株式の全てを譲渡したものであり、その価格については両社協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	47円88銭	74円22銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	60円46銭	25円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	24円98銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	1,712,709	711,468
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	1,712,709	711,468
普通株式の期中平均株式数(株)	28,328,955	28,437,775
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	48,182
(うち新株予約権(株))	-	(48,182)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプション数 160,000株 2015年6月23日定時株主総会決議に基づく2015年10月29日取締役会決議による新株予約権 ストック・オプション数 140,000株 2016年6月23日定時株主総会決議に基づく2016年7月27日取締役会決議による新株予約権	ストック・オプション数 95,000株 2016年6月23日定時株主総会決議に基づく2016年7月27日取締役会決議による新株予約権

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,423,302	2,168,542
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	63,892	56,188
(うち新株予約権(千円))	(61,194)	(53,752)
(うち非支配株主持分(千円))	(2,697)	(2,436)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,359,409	2,112,354
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	28,389,934	28,459,634

4. 株主資本において自己株式として計上されているESOP信託口が所有する当社株式数は1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度429,000株、当連結会計年度423,300株であります)。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度429,000株、当連結会計年度423,300株であります)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ドリコム	第3回無担保社債	2017年9月29日	147,000 (102,000)	45,000 (45,000)	0.2	なし	2020年9月30日
合計	-	-	147,000 (102,000)	45,000 (45,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
45,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	1,180,000	1.98	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,098,668	646,663	0.82	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,976	16,043	-	-
未払金	636,489	772,316	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	931,663	285,000	0.70	2021年~2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,974	21,160	-	2021年~2022年
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,344	148,534	-	2021年~2022年
合計	3,876,114	3,069,717	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息総額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	280,000	5,000	-	-
リース債務	14,773	6,387	-	-
長期未払金	141,607	6,927	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,253,892	4,488,977	6,972,350	10,150,166
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	151,748	242,644	461,698	718,677
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	122,125	213,779	390,682	711,468
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4.30	7.52	13.74	25.02

(注)当社グループは、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において、ESOP信託口が所有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.30	3.22	6.22	11.27

(注)当社グループは、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において、ESOP信託口が所有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,805,692	2,154,735
売掛金	1,529,758	1,558,868
仕掛品	241,225	-
前渡金	17,643	8,691
前払費用	259,729	368,422
その他	1,322,326	1,322,170
貸倒引当金	25,000	25,000
流動資産合計	5,151,375	4,387,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	170,240	128,518
工具、器具及び備品	8,170	13,929
リース資産	64,452	27,383
有形固定資産合計	242,864	169,832
無形固定資産		
ソフトウェア	124,874	305,222
ソフトウェア仮勘定	648,295	139,850
無形固定資産合計	773,170	445,073
投資その他の資産		
投資有価証券	5,222	5,222
関係会社株式	49,723	548,566
繰延税金資産	267,100	304,110
その他	448,634	399,849
投資その他の資産合計	770,680	1,257,748
固定資産合計	1,786,714	1,872,654
資産合計	6,938,090	6,260,542

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	340,721	390,216
短期借入金	2 100,000	2 1,180,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 2,098,668	2, 3 646,663
1年内償還予定の社債	102,000	45,000
リース債務	20,976	16,043
未払金	629,531	705,514
未払費用	41,453	79,408
前受金	181,440	12,430
未払法人税等	-	37,508
前受収益	1 184,558	1 165,687
賞与引当金	115,500	105,640
関係会社事業損失引当金	456,640	-
その他	1 58,536	1 93,645
流動負債合計	4,330,027	3,477,758
固定負債		
長期借入金	2, 3 931,663	2, 3 285,000
リース債務	49,974	21,160
社債	45,000	-
資産除去債務	102,035	84,254
その他	83,219	270,136
固定負債合計	1,211,892	660,551
負債合計	5,541,920	4,138,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,715,413	1,735,288
資本剰余金		
資本準備金	1,956,392	1,976,267
資本剰余金合計	1,956,392	1,976,267
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,198,849	1,506,820
利益剰余金合計	2,198,849	1,506,820
自己株式	138,035	136,203
株主資本合計	1,334,920	2,068,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55	51
評価・換算差額等合計	55	51
新株予約権	61,194	53,752
純資産合計	1,396,170	2,122,233
負債純資産合計	6,938,090	6,260,542

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 10,686,840	1 10,006,508
売上原価	1 9,254,557	1 7,873,337
売上総利益	1,432,283	2,133,170
販売費及び一般管理費	2 2,004,824	1, 2 1,670,050
営業利益又は営業損失()	572,540	463,119
営業外収益		
受取利息	1 10,192	1 119
受取配当金	1 22,771	1 19,746
その他	1 1,321	1 2,736
営業外収益合計	34,286	22,602
営業外費用		
支払利息	28,846	33,923
社債利息	2,118	1,162
支払手数料	9,656	5,553
為替差損	1,389	8,798
関係会社事業損失引当金繰入額	456,640	-
貸借契約解約損	-	30,199
その他	24,669	2,526
営業外費用合計	523,320	82,164
経常利益又は経常損失()	1,061,575	403,558
特別利益		
関係会社株式売却益	-	1 456,603
新株予約権戻入益	3 128,814	-
関係会社事業損失引当金戻入額	-	456,640
特別利益合計	128,814	913,244
特別損失		
投資有価証券評価損	94,878	-
関係会社事業損失	29,179	-
関係会社株式評価損	510,141	-
減損損失	349,763	565,017
その他	-	85,889
特別損失合計	983,964	650,907
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,916,724	665,895
法人税、住民税及び事業税	12,464	10,828
法人税等調整額	29,660	36,962
法人税等合計	42,124	26,134
当期純利益又は当期純損失()	1,958,849	692,029

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,694,723	1,935,703	1,935,703	240,000	240,000
当期変動額					
新株の発行	20,689	20,689	20,689		
当期純損失（ ）				1,958,849	1,958,849
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	20,689	20,689	20,689	1,958,849	1,958,849
当期末残高	1,715,413	1,956,392	1,956,392	2,198,849	2,198,849

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	150,061	3,240,364	39	39	225,595	3,465,999
当期変動額						
新株の発行		41,379				41,379
当期純損失（ ）		1,958,849				1,958,849
自己株式の処分	12,025	12,025				12,025
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			15	15	164,400	164,384
当期変動額合計	12,025	1,905,444	15	15	164,400	2,069,828
当期末残高	138,035	1,334,920	55	55	61,194	1,396,170

当事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,715,413	1,956,392	1,956,392	2,198,849	2,198,849
当期変動額					
新株の発行	19,875	19,875	19,875		
当期純利益				692,029	692,029
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	19,875	19,875	19,875	692,029	692,029
当期末残高	1,735,288	1,976,267	1,976,267	1,506,820	1,506,820

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	138,035	1,334,920	55	55	61,194	1,396,170
当期変動額						
新株の発行		39,750				39,750
当期純利益		692,029				692,029
自己株式の処分	1,832	1,832				1,832
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			106	106	7,442	7,549
当期変動額合計	1,832	733,612	106	106	7,442	726,063
当期末残高	136,203	2,068,532	51	51	53,752	2,122,233

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

イ その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を出資金運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

ロ 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～8年

(2)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込み額を計上していましたが、当該株式を売却したため全額を取り崩しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた26,058千円は、「為替差損」1,389千円、「その他」24,669千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,159,360千円	1,010,804千円
長期金銭債権	-	-
短期金銭債務	243,386	57,238

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	1,100,000	934,000
差引額	-	166,000

3 財務制限条項

一年内返済予定長期借入金のうち500,000千円及び長期借入金のうち250,000千円(2018年8月29日付タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

連結貸借対照表において、2021年3月決算期末日の純資産の合計額を2020年3月決算期末日における純資産の合計額の75%以上に維持すること。

連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続でマイナスとしないこと。

なお、当事業年度末において上記財務制限条項に抵触しておりません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,499,610千円	6,007,740千円
売上原価	223,822	165,185
販売費及び一般管理費	-	10,522
営業取引以外の取引高	53,040	462,342

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	399,385千円	365,430千円
賞与引当金繰入額	51,151	65,412
支払手数料	99,853	76,235
広告宣伝費	255,278	108,109
減価償却費	19,856	14,111
研究開発費	190,891	165,785
おおよその割合		
販売費	39%	28%
一般管理費	61%	72%

3 新株予約権戻入益

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

新株予約権者である従業員より権利放棄を受けたことによる戻入益であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式548,566千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,833千円、関連会社株式40,889千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
前受収益	58,674千円	46,121千円
賞与引当金	49,671	54,920
減価償却超過額	232,148	309,986
関係会社株式	224,199	102,836
資産除去債務	31,222	25,798
投資有価証券	31,480	31,501
その他有価証券評価差額金	-	22
関係会社事業損失引当金	139,732	-
税務上の繰越欠損金(注)2	272,946	272,285
その他	91,615	90,179
繰延税金資産小計	1,131,691	933,651
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	217,675	232,094
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	629,575	386,361
評価性引当額小計(注)1	847,250	618,456
繰延税金資産合計	284,441	315,195
繰延税金負債		
資産除去費用	17,316	11,085
その他	24	-
計	17,340	11,085
繰延税金負債合計	17,340	11,085
繰延税金資産の純額	267,100	304,110

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.52
受取配当金等永久に損金に算入されない項目		0.81
株式報酬費用		0.13
住民税均等割		0.61
評価性引当額の増減		35.34
その他		0.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率		3.92

(企業結合関係)

取得による企業結合

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	318,672	8,047	36,745 (31,523)	17,598	289,973	161,455
	工具、器具及び備品	62,196	10,580	1,417	5,469	71,359	57,429
	リース資産	97,136	-	35,283 (21,169)	15,899	61,853	34,469
	計	478,004	18,628	73,446 (52,693)	38,966	423,186	253,354
無形固定資産	ソフトウェア	1,929,519	762,082	260,097 (260,000)	321,637	2,431,504	2,126,281
	ソフトウェア仮勘定	648,295	685,603	1,194,048 (252,323)	-	139,850	-
	計	2,577,815	1,447,685	1,454,145	321,637	2,571,355	2,126,281

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

無形固定資産

ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替による増加 ソーシャルゲーム事業	761,724千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア自社開発による増加 ソーシャルゲーム事業	685,603千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期減少資産のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

建物	新目黒オフィスビル10F除却	31,523千円
リース資産	新目黒オフィスビル10F除却	21,169千円

無形固定資産

ソフトウェア	減損損失による減少 ソーシャルゲーム事業	260,000千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替による減少 ソーシャルゲーム事業	761,724千円
	減損損失による減少 ソーシャルゲーム事業	252,323千円
	未収入金への振替による減少	180,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25,000	-	-	25,000
賞与引当金	115,500	105,640	115,500	105,640
関係会社事業損失引当金	456,640	-	456,640	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告であります。但し、やむを得ない事由により電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 https://www.drecom.co.jp/ir/kessan/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書並びに確認書の訂正確認書

2019年6月26日 関東財務局長に提出。

2018年6月22日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2019年6月26日 関東財務局長に提出。

2019年2月20日提出の有価証券報告書の訂正報告書の確認書に係る訂正確認書であります。

(5) 臨時報告書

2019年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年1月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリコムの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ドリコムが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコムの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。